

---

第4回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成25年6月14日（金曜日）

---

議事日程

平成25年6月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

福田 茂 樹 議員  
知久馬 二三子 議員  
山 田 道 治 議員  
藤 井 克 孝 議員  
遠 藤 勝太郎 議員  
清 水 成 眞 議員  
吉 田 文 夫 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

福田 茂 樹 議員  
知久馬 二三子 議員  
山 田 道 治 議員  
藤 井 克 孝 議員  
遠 藤 勝太郎 議員  
清 水 成 眞 議員  
吉 田 文 夫 議員

---

出席議員（12名）

1番 清 水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄

9番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 副主幹 ————— 小 椋 智 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
教育長	—————	朝 倉 聡	国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀
会計管理者	—————	山 根 智 美	危機管理課統括監	—————	松 原 茂 隆
総務課長	—————	山 根 猛 昭	総務課参事	—————	吉 田 弘 幸
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 原 伸 二
町民課長	—————	小 椋 泰 志	健康福祉課長	—————	前 田 敦 子
農林課長	—————	岩 山 靖 尚	企画観光課長	—————	椎 名 克 秀
建設水道課長	—————	早 苗 睦 巳	教育総務課長	—————	遠 藤 英 臣
生涯学習課長	—————	西 田 寛 司	生涯学習課参事	—————	松 原 照 宗
農業委員会事務局長	—————	真 嶋 峰 和			

---

午前9時58分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、4番、福田茂樹議員の教育長への町内小学校の今後のあり方についての一般質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） おはようございます。7人の先陣を切って、まず福田が教育長に質問したいと思います。明確なる答弁をお願いいたします。

まず、町内小学校のあり方についてということで、平成25年3月19日の全員協議会において、教育委員会より町内小学校の今後のあり方が報告をされました。その結論として、南小学校の児童数が激減する平成30年までには、南小と西小を統合することが望ましい、また、東小学校については、今後、充実した教育環境の保障を含めて保護者や地域の方々と意見交換を続けながら、統合の是非及びその時期を検討する必要があるというものでした。また、結論に至った根拠等についてということで、1つ、少人数学級の限界、2つ、保護者との教育懇談会の結果から、3つ、地域協議会等との教育懇談会の結果から、4つ、保護者アンケート結果から、5つ、三朝中学校教諭アンケート結果からの5項目を上げておられます。コンパクトに報告されていますので、それぞれの項目の中で何点か伺うものであります。

同じように、統合に関する課題の解決について、小学校を統合する上での課題を8点上げられ、解決案を示した上でコンセンサスを得ることが重要である、課題解決のため、別途有識者等メンバーを広げて検討する必要があると結論づけています。

これらの課題について何点か伺うものであります。具体的には何かといいますと、個別の課題というよりも、有識者等のメンバーが一つになり8点の課題を解決していくのか、また、複数の組織が構成されるのか、伺いたい。また、どういう状況になればこの組織というものはスタートを切るのか、伺うものであります。我々議会は以前より3校の統合をと言ってきた中で、今回の報告は一步前進なのかなと思っております。しかし、東小学校に対する結論がこれでいいのか、考えております。やはり私は、思い切って3校を統合するのがいいのではないかと考えます。教育委員会は結論を出されましたが、再度このことについて伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 福田議員の町内小学校の今後のあり方についての御質問にお答えします。

まず、結論に至った5項目の根拠についてですが、1番目の少人数学級の限界については、

クラスの人数が多くなるほど多様な考え方があることを児童が理解しやすく、先生と生徒1人のクラスでは児童の思考が限定されやすいことがあり、南小学校の現状では限界に来ていると判断し、東小学校では、児童数は当面現状のまま推移すると見られるため、実際の児童数を注視しながら統合について判断する必要があると考えております。

また、3番目の地域懇談会に関しましては、小鹿と三徳の地域協議会からは存続を望む声が多かったのに対し、竹田地域協議会では、児童たちの教育を最優先に考えてほしいという意見が多かったことなどから、結論を導いております。なお、4番目の保護者アンケートの結果については、南小学校は統合に賛成が67%、東小学校では賛否が拮抗しており、全般的に南小学校においては各項目において統合を望む意見が大勢であったのに対し、東小学校では地域協議会や保護者との教育懇談会で現状維持の意見が主流であったことなどを踏まえ、今回の結論としています。

教育委員会では、教育委員の任務をしっかりと果たすため、教育的見地に重点を置いて町内小学校のあり方を検討いたしました。委員の意見も当然にさまざまなものがありまして、議論百出しましたが、最終的には、保護者の意見を踏まえないのでは教育効果が上がらないという考え方から、アンケートや懇談会の結果を基本にして結論としたものでございます。

次に、統合に関する課題について報告書で8項目にまとめておりますが、どの会議においても通学方法が大きな課題と結論づけられました。保護者の経済的な負担、低学年、また、支援を要する児童等の心身の負担をどう軽減するか方向づける必要があります、スクールバスの運行、バス停から家庭までの通学距離に配慮した通学時の安全確保などについて検討する必要があると感じております。また、放課後の児童の居場所となる学童クラブの充実も重要であると認識しております。

最後に、議員御指摘の3校同時の統合についてでございますが、東小学校の児童数の推移を踏まえ、保護者や児童の方々と意見交換を続けながら結論を出していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 有識者等のスタートはいつ切るとかというのは答弁なかった。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 当初の一般質問の内容にございませんでしたけれども、現在は、その後各区分会の方に報告をいたしまして、それから保護者の方に説明会を2回ほど実施しております。それで、それらを踏まえて今後、地域協議会に対しても説明を実施したいと思いますので、その後になるかというふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 通告にないということでもありますけども、課長が来られまして、私はちゃんとそのときに説明をして、こういうことを聞きたいというのを言っております。有識者会議はいつになったらスタートするのか、どういうときにスタートするのかというのを課長に言っておりますので、その点をもう一度。地域協議会がどうのこうのではありません。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 先ほど申し上げましたように、地域協議会の説明がまだ終わっておりませんので、それを開催した後に有識者会議を開催いたしたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 私が議員になって１２年、徳田教育長、山口教育長、そして朝倉教育長、教育委員長は、橋本教育委員長、そして山本教育委員長に西田教育委員長、８年前の町長が諮問した学校施設等のあり方を考える答申から、議会と町長、教育委員会、もうずっと平行線をたどってきた統合問題、今回ようやく町長部局と教育部局が離れて議会に接点が少し来たというふうに認識をしております。教育委員会はこの段階でこの報告書をつくろうということに意識が動いたのか、お聞きをしたいと思います。この報告書をつくらなければいけないというふうにとどの段階で意識をされたのか、伺いたしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 平成２２年６月だったと記憶しておりますけれども、議員の一般質問の中で、町長が小学校統合問題については教育委員会の方が地域の皆さんなり、保護者の皆さんの意見を聞いて方向を出すと、それで、その方向を見ながら町長として最終的な判断をするというふうに答弁したのを受けて、教育委員会で検討を重ねてきた結果を平成２５年の３月、ことしの３月に報告したという、そういうことでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） そうですね、平成２２年の６月定例会、山田議員の一般質問であります。町長は、小学校は当面統合しないで現在の３校体制を維持するという従来の考え方は現時点は変わっていないという町長答弁、そして議会の報告よりも私としては三朝町学校施設検討委員会の答申を尊重するという町長の答弁があり、その後に教育委員会において今後なお校区の再編を踏まえて検討がなされていくのではないかとというふうに思って、そうした今後の教育委員会の議論をしっかりと見きわめて町長としては判断をしていかなければいけないというふうに思っていると、さらに最後の方で、教育委員会において、どうぞしっかりと議論を深めていただきたい、ここから私はスタートしたというふうに、教育長が答弁されたとおりだと思っております。

ですからこのときに、いわゆる前回の学校施設検討委員会の答申はそこで一回切れたんではないかと私は思っております。新たに考えろということを町長は言われたものですから、答申がそこで切れたというふうに私は認識していますが、教育長の認識はどうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 以前ありました学校施設検討委員会というのの方向とは別に、その後の平成22年6月の一般質問に対する町長の答弁に基づいて答えを出したということでございますので、私の考えの中では、学校施設検討委員会の答弁はもうその時点で終わっているという、そういう認識をしております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） ということは、今回の報告、答申ではありませんよね、報告は答申と同じ効力を持っているというふうに教育長は思っておられますか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 答申というものではないんですけれども、何度も申し上げておりますように、町長の答弁に基づいて方向性を出したということでありまして、それに対して町長からは、引き続き教育委員会の方で検討を進めるようにという指示をいただいておりますので、これに基づいて教育委員会としては、先ほど申し上げましたように、検討委員会的な組織も視野に入れながら検討を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） ということは、町長の考えを待たずして検討委員会あるいは有識者会議等を立ち上げて議論を深めていくということでもありますか、教育委員会が。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 教育委員会を中心として、どういうふうな方向で学校を統合を進めていくかということを引き続いて検討してまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） ということは、3カ月たった状態においても、まだ教育委員会は動いてないということでは理解すればいいんですか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 3カ月たっておりますけれども、この間に、何度も申し上げますけれども、何もしてないということではなくて、こういうふうな結論を出したということについて関係のPTAの役員さんに報告したり、これから地域協議会の方にも呼びかけておるんですけれど

も、そういうふうな説明をいたしまして、それで住民の皆さんの御理解をいただいた上で引き続いて議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 私、てっきり町長から統合するんだと、統合に向かって進めてというのが出てから動くもんだというふうに認識をしとったわけでありまして。もう町長の答申は要らないということですね、答申というか、言葉は。統合を私はしていきたいというような言葉は要らないということで理解すればいいですね、いわゆる町長の決断が要るか要らないかということ聞いてるんです。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 町長の決断というのは、当然、例えば最終的に学校を統合するということになりまして、町長の方で決断していただいて、それから議会の議決というのが必要になるかと思っておりますけれども、それはまた別の問題として、学校のあり方というのについては、基本的に教育委員会が責任を持って進めなければならない事柄だと思っておりますので、町長なりの判断というのとは別にして、教育委員会として引き続いて学校のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では、その辺は理解させていただきました。

では、もう一回もとに戻って、今回の結論を出した南小と東小の最大のポイント、先ほど最初答弁されましたけど、最大のポイントは何だったのか、もう一度お願いします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 南小学校におきましては、平成30年に児童数が20人ということで、かなり少人数になると。それでもう一つ、クラス編成につきましても、1対1の先生1人、それから児童1人の学年が2クラスになるということで、なかなか充実した教育を図るという本来の目的が達成できないということと、それから保護者の方のアンケート、先ほど申し上げましたけれども、67%がもう統合した方がいいという御意見があったということでございます。

それで東小におきましては、児童数が67、68人程度で推移するということがあります。それであと、保護者の方も統合に賛成、反対というのが大体半分半分ぐらいで拮抗しておるという状況の中で、南小については、そういうふうな保護者の意見もあります中で、保護者の意見を聞かないということでは教育的な効果も上がらないというふうに判断して、年限を切って、平成30年という年も出しておりますけれども、そういうふうなことで統合するのが望ましいと。東小

については、児童数の推移なり、そういうふうな保護者の御意見等を引き続いて聞きながら判断していく必要があるというふうに考えたという、そういうふうな結論を出すということでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 竹田地区の協議会の皆さんが子供たちの教育のことを優先に考えた、これは私、すごい判断だというふうに思っております。また、先ほど児童数のことを言われました。東小は60人台じゃなしに40人台……。

○教育長（朝倉 聡君） 47。

○議員（4番 福田 茂樹君） 60人台って……。

○教育長（朝倉 聡君） ごめんなさい、間違えました。

○議員（4番 福田 茂樹君） ということで、ちょっと訂正ですけども、南小は教育委員会からもらっている人数の数字を見ると、26年度にはもう1人のクラスが2つできるような数字になってるんですね。平成30年待たずして、26年度推計、1年生と5年生。30年じゃなしに来年から本来はしていかなきゃいけないような話、今の話を聞いてますと、になるんじゃないかなと思うんですけども、教育委員会の判断が少し遅いのかどうか、そこら辺はどう思われますか。あくまでも30年までという表現をされるのか、先ほど1対1のクラスが2クラスできるというのが、来年から2クラスできますよ、これいかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 確かに平成26年度は2クラスということもあります。ただ、全体の人数が31人ということで、25年度と比べて急激な減少はないということがございますし、それから支援が必要な児童というのが南小にはかなりおまして、そういうふうな子供たちのためには近くに学校があった方がいいというふうな教育的配慮もありまして、統合すべき年度は30年度というふうな、そういうふうな方向で教育委員会で結論を出したということがございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 30年というのは、30年をめぐりにということですね、30年までにということですね、教育長。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 30年までということですから、30年が早まることもこれから議論していく中であり得るということがございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。



○議員（４番 福田 茂樹君） では、東小のことをお聞きいたします。

先ほどの保護者アンケート、約半々、統合してもいい半分、反対半分、私、これからを考える中で非常に難しいんじゃないかなと思ってのですね。一時、校区を変えて小学校に通われる方々が何人かあった、町内において。こういう現象が起きるのではないかなと、こういうアンケート結果から見れば。そういう心配はどう思われますか、教育長は。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 確かに議員がおっしゃるように、東小校区で西小学校に通わせたいために東小校区外に家を建設されるという人があるということも、こないだ東小学校の説明会の中でそういうふうな保護者の方の意見も伺いました。それと、これも保護者の意見ですけれども、みささこども園というのがことし４月１日から始まったわけですけれども、子供らの様子もなかなか仲よくなっていい状態になつるというふうなことで、また保護者の意見も変わってきるとんじゃないかというふうな、そのあたりもよく研究しながら方向性を出していただきたいという意見もありましたので、そのあたりのことも含めながら保護者の意見を随時聞きながら方向性を出してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 教育長も同じ地域ですから判断を出されるのは非常に難しいというふうには思いますが、検討していただきたいと思いますが、１つ、教育委員会の定例会の会議録を見させていただきました。１２月のときに、もう少し詳しくできないかという願いをしてたんですけども、ますます簡素化されてきたような書き方、特に統合に関する部分において。第２回を見てみると、何か２段階において統合するような表現、表現ですよ、それが第３回になると、東小は白紙でよいか、よいという表現になってる。この２回から３回の間に何かあったんでしょうか。最初の段階では２段階で統合するような表現があったんですよ、会議録に。その点はいかがですか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 答弁の中でも申し上げましたように、東小についてどうするかという分につきましては、教育委員会の委員５人の中でも意見が分かれました。それで、３校一緒に統合すべきという委員さんもいらっしゃいますし、極端に言えば３校ともそれぞれ統合しなくてもいいという、そういうふうな意見の委員さんもいらっしゃる中で、最初に南小については、何回も申しますけれども、児童数の推移なり、それから保護者の意見等を含めながら、やっぱり充実した教育というふうな観点で考えると限界に来ておるだろうというふうなことで結論を出しまし

たんですけども、東小については、なかなか教育委員会全体の意見としてどういうふうな形にするのいいかということでかなり議論し続けまして、今の結論に至ったということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） でも最終的には教育委員会は結論を出さないけん、白紙というのは結論じゃないんですね、これは。その点はいかがですか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 白紙という言い方を場面で私がしたかと思えますけれども、白紙ということではなくて、引き続き検討するというところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） では、言葉としては白紙になってるかもしれんけど、今後もずっと検討していくんだということで、もう一回、認識すればいいですか、私は。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 児童数の推移、それから保護者、地元の御意見等もお伺いしながら、引き続いてどうあるべきかについて検討させていただくということでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 教育に関しては教育委員会は絶対的なものを持っている、これは間違いないことであります。しっかりと検討をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、町長への町内小学校の今後のあり方についての一般質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 今の議論を踏まえて町長に質問をするものであります。

三朝町内の小学校の今後のあり方についてということで、町長は教育委員会から町内小学校の今後のあり方について報告を受けられました。以前町長は当面統合はしない等の発言がありましたが、あるときより、さっき話したときであります、小学校統合は教育委員会が検討すべきことというふうにニュアンスが変わってまいりました。今回の報告を受けて町長は小学校統合をどう判断されるのか、伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田議員の町内の小学校の今後のあり方についての御質問にお答えいたします。

この3月に教育委員会より町内小学校の今後のあり方についての報告書を受け取りました。私は、この報告に対し、教育委員の皆さん方の意見集約に感謝するとともに、町長としてしっかり判断したいと申し上げたところでもあります。この報告に至った経緯や、これからの課題等については、先ほど教育長が御答弁いたしました。私の判断は教育委員会が各課題を整理をされてからになるものと認識をいたしております。御理解をお願いしたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 町長が課題を整理してから判断をしたいと言われましたら、私、ここで議論することがなくなってしまう。きょうは町長と議論するためにここに来てるんですから、町長、少し学校統合について議論していただけますか、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本町の学校の統合の歴史というのは、非常に長い歳月にわたって行われてきたというふうに思っています。そういった経緯等も踏まえて、議会におかれてもいろんな御意見をちょうだいしてる段階でございます。先ほど御答弁いたしましたとおり、教育委員会においては、今もなおいろんな課題解決に向けて努力をいただいているというふうに認識をいたしております。その段階での議論ということになりますので、なかなかしにくい部分であろうというふうに思っています。委員会の一つの独自性の中で、私たちの町の子供たちの教育がどういう姿であつたらいいのかということをしっかり見きわめるということも大切かと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 町長、私はここで議論を終わるわけにはならないです。教育委員会にはちょっと耳をふさいどいてもらって、町長の思いというのを聞きたい。

まず、先ほど教育長が言われました、報告書は答申と同じようなもの、別なんですけど、同じようなもの、その点、町長はどういうふうに思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告書の中で、1つ、子供たちの教育のあり方について限界を感じるということを表記されております。これはマン・ツー・マンという一つの教育方法が子供たちの思考力を高めていく上で非常にいかなものかというあたりであろうというふうに思っていますので、これは本町の少人数学校に限らず、鳥取県下全体に及ぶことであろうというふうに思っております。そうした中で、南小学校で県下のそうした小規模校の複式学級等をおやりになつてる学校の先生方の研究会がございました。私も機会を与えていただいて出席をさせていただいたわけですが、もう一度、その先生方の御意見等を何かの資料で拝見をしていくことも大事では

ないかというふうに思っています。

日本には離島あり、山間僻地あり、その中で、子供たちの教育をめぐって今、日本じゅうでいろんな論議が行われております。先般も、NHKの番組であったと思いますが、島でまさに子供たちはもう1人しかいない、そこへ留学という形で都会から子供たちを受け入れて里親となって、そして地域挙げて学校存続に向けて努力をしてる、そういった番組が放映されておりました。私は、学校のあり方ということについて人数の線引きというのは、このあたりは非常に難しい課題だなというふうに思ってその番組を拝聴いたしました。それらのことも含めながら、今後さらにいろんな保護者の御意見、そういったことを教育委員会において集約していただければと思う次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 以前町長が答申をいただいたとき、平成18年、学校施設等検討委員会からの答申を受けて町長は、それを盾に議会に対してはもう一線を置いてこられた。ところが、先ほど教育長との話の中で出ました平成22年のときに、山田議員のときに方向転換をされた。これは何か意図でもあったのでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 別段意図はございません。教育委員会の最も任務の最たる部分でありますので、当然のこととしての意見を申し上げたということでございます。

なお、三朝町が昭和28年に合併をして、そして7校あった小学校を3校に編成がえをされた、4校あった中学校を1校に編成をした。そのあたりの教育委員会の過去の歴史をきちっと見ると、本当に昼夜をたがわず、教育委員長初め各委員が地域に出向いて一生懸命学校のあり方について検討してこられた、そういう歴史が我が町にはありますので、教育委員会のあり方を大切にしたいという思いはずっと以前から持っております。その時点でどうのこうのということではございません。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 議会は、平成19年12月に町長に対して議長から報告書を出している。覚えておられますね。学校施設、教育環境を考えた場合、1つ、町内人口の減少と少子化、2つ、校舎等建物の老朽化、3つ、財政面等、費用対効果を考える、4つ目、学校教育のさらなる充実という観点から、小学校の統合は避けて通れないという報告書を議会として議長を通じて町長に出しているわけでありまして。でも町長は、あり方委員会ですか、前の委員会の答申の方を優先、いわゆる尊重されてきた。議会の報告というのは町長はどういうふうに判断しておら

れますか、今の段階で。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町民の皆さんから選ばれて議員になっていらっしゃる議会でありまして、町民の大方の御意見というところはすべきであろうと思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） でも、その報告より委員会の答申の方を町長は尊重するという答弁が出てくるんです。だから議会としては尊重されていないんじゃないかというふうに逆にしてみましたから、非常に何か議会の方は横に置いていかれてるというずっと議論をしてきたわけです。少なくとも町長の３期目、４期目は統合等の問題はずっとあったわけです。私で今回４回目ぐらいです。山田さんにしても四、五回、杉原さんにしてもそれくらいやっておられる。でも町長は、ずっと我々議会とはもう縦線、交わらない縦線、今回ようやくそういう見解で一本交じってきたという状況にあるわけです。

その中で、町長に今度は違う角度で、これは教育委員会が考えることかもしれませんが、各小学校が今、築４０数年になってきている。西小学校は私が４年生のときにできました。三朝小学校に３年生になったとき。そのときに何と立派な学校ができたんだろうと。当時５００人の生徒がいました。そうした中で、耐震はしました、でも大規模改修はしてない。そういう中で、教育委員会からすごい画期的な意見が出てくる。新校舎をと。いかがですか、町長、新校舎を建てませんか。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 学校統合のいろんな地域の御意見がある中で、小学校３校、中学校１校の耐震工事を議会の皆さんの御理解をいただいて終えることができました。このことは大災害を想定した場合に、どうしても地域の避難所としての役割をきちっとした耐震の工事を行っている施設が必要であるということについて御理解をいただいたと思っております。改めて感謝をしているところでございます。今おっしゃいますお話の論議については、やはり我が町の教育を今後どのように行っていくかということでもありますので、その権能を保持している機関が教育委員会でありまして、教育委員会においてしっかりと多くの方の御意見をお聞きしていただいて、さらに努力をしていただきたいという思いに変わりはありません。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 多分しゃべられないだろうと思ってましたけども、今回、東と三朝の保育園が統合して立派なこども園ができた。木をふんだんに使った見事な建物だと私は思っ

ています。町長の反応もよかった、私はそういうふうに認識をしております。ですから今言ったように、三朝の木あるいは県の木をふんだんに使って新校舎をつくる、そして皆さん統合していく。それは1年、2年でできるものではない。そうした中で、何か夢が欲しいじゃないですか、町長、そう思いませんか。夢を少し語ったらどうですか、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 保育所につきましては、町内に限らず町外の保育所にも通園ができるということになっていきますので、現在、町外で保育されている園児が30名以上おられるというふうに理解をしていますが、できるだけ町内の施設で保育をとるという思いもございました。施設が新しいものになって、その中にさらにいろんな機能が行えるということになることは、非常に保護者にとっても、あるいは園児にとってもいいことだというふうに思っています。我が町、昭和28年に三朝町がスタートをしていろんな施設ができてきたわけでありまして、それらが次々と更新あるいは改築、さらには補強、そういった時期を迎えている現状にございます。こうしたことにつきましては、議会の皆さんに適宜御相談をかけていくことだというふうに思っておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 最後に、町長の答弁が教育委員会の結果を見てからだというふうに言われました。教育委員会には早い段階で課題の結論を出していただきたい、そして町長にも早い段階で決断をしていただきたいと私は思っております。何か少しもやもやとした状況の中で、質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（牧田 武文君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 次に、9番、知久馬二三子議員の一般質問を許します。

山林原野を利用した三朝町の活性化促進について。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は、山林原野を利用した三朝町の活性化促進について町長にお伺いいたします。

休耕地は年々増加が続き、山林原野は荒廃し、荒れ放題、そうした中で、山にすむ動物たちがすみにくくなっているのではないのでしょうか。農地を荒らし、そして民家の近くまでえさを求めて出てくるようになりました。以前にも質問いたしましたが、三朝東郷湖県立自然公園の中国自然歩道について、三朝町内には、羽衣石城跡へのみち、三朝高原のみち、三徳山と俵原高原のみ

ちの3つのコースがありました。このコースは現在どのように利用されたり、活用されているのでしょうか、お尋ねいたします。

私は、自然歩道が整備され、利用することにより、非常にささいなことだろうと思いますが、山林原野の荒廃を防ぐことができるのではないかと思いますのでございます。林道を生かした森林浴ができる四季折々の自然を楽しめる教養コースなどを整備し、三朝町の自然を生かした観光の取り組みが必要と思います。このごろではウォーキングをする人が多くなりました。例えば例として、三朝温泉街から三朝高原まで何キロあり、歩けば何分かかかるかなどの表示をすればどうでしょう。高原まで行けば日本海を遠望し、美しい自然を楽しめます。さわやかな汗を流し、その後、三朝温泉で体を休めるようなコースを考えられないものでしょうか。

以前このような件で町長に質問したことがありましたが、その回答では、中国自然歩道として、羽衣石コース、三朝高原コース、三徳山コースの3コースに加え、日本市民スポーツ連盟のイヤーランドコースとしてラドン満喫・いで湯の三朝コースなどがあり、それぞれの体力に合わせたコースで四季を感じ、楽しむ、また、大規模林道などを利用した平家の里から中津溪谷、そして三滝溪谷への道、竹田尾根、それから福吉から木地山への道など、森林浴ができる林道ウォーキングコースを検討しているとの回答がありました。現在までにどのような検討をされたのでしょうか、お伺いするものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の山林原野を利用した三朝町の活性化促進についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、国民の健康への関心が高まる中で、公園や歩道などでウォーキングを行う人が年々増加しております。平成21年度の内閣府による体力・スポーツに関する世論調査によりますと、過去1年間にウォーキングを行ったことのある人の割合は約48%であり、平成6年以降、過去1年間に行ったスポーツの中でウォーキングが第1位となっています。この要因としては、気軽にできる、対象年齢層の幅が広い、運動量をコントロールしやすい等の理由が考えられますが、個人や友人、家族で自然や歴史・文化に親しむことができるということもその要因として考えられているところであります。

まず、三朝東郷湖県立自然公園の中国自然歩道についての御質問をいただきました。中国自然歩道は、昭和50年代に環境省と県により指定されたものであり、中国地方を一周する総延長、約2,072キロございます。このうち鳥取県内では東西を横断する形で約323キロが指定されており、町内では羽衣石から山田までの区間6キロ、羽衣石城へのみちとして、また、三朝か

ら三朝高原までの区間3キロが三朝高原のみちとして、三徳から俵原までの区間5キロが三徳山と俵原高原のみちとして指定されています。これらの歩道には、指導標や案内看板のほか、動植物や文化財の解説板なども整備されているほか、県が委託している歩道管理員により巡回や歩道補修が行われるなど、安全管理とその利用促進のために体制が整えられているところであります。

しかしながら、この自然歩道は、マニア的な人たちから時折、観光協会等に照会がある程度で、余り活用されていないのが実情のようであります。また、三朝温泉街から三朝高原までの案内表示について御指摘をいただきました。現在、三朝温泉街では、観光商工センター横の温泉広場を発着点にウオーキングコースが設定されており、三朝高原までを往復する緑の健脚コースのほか、南苑寺をめぐる心の安らぎコース、ふるさと健康むらをめぐる水辺のプロムナードコース、湯の街ギャラリーのめぐるホルミス満喫コースと銘打ってそれぞれのコースの道案内や見どころ、距離や消費カロリーなどを表示した案内板が温泉街の中に8カ所設置されています。また、三朝温泉旅館協同組合によりこれらを紹介するウオーキングマップも作成されており、ノルディックウォークの普及とあわせてこれらのコースの活用促進に努められています。

さらに、大規模林道などを利用した森林浴ができる林道ウオーキングコースについても御質問をいただきました。議員御指摘の中津溪谷や三滝溪谷への道、竹田尾根、福吉から木地山への道などウオーキングコースとして設定するには、各コースの案内表示はもとより休憩場所やトイレの整備、そして草刈り等の維持管理をどうするかといったことも検討していかなければならないと思っておりますが、当面はそういったルートもあるということをお客様の皆さんに御紹介していくようにしたいと思います。町といたしましては、今後、ふるさと健康むらを回遊するようなウオーキングコースもできますので、本町ならではの自然や風景、町並みなどを楽しみながら、だれでも気軽に歩いていただくことのできる三朝温泉街を中心とした散策路をさらに充実していくこととあわせ、中国自然歩道や議員御指摘の大規模林道等についても県等と連携しながら情報発信していくなど、その活用にも努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと存じます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ただいまいろいろ回答がありましたけれども、これらのことについてのPRというのはどのようなことがしてありますでしょうか。例えば、さき方ありましたように、ウオーキングコース等の8つあるコースなんかについては、ただ看板だけが設置してあるというものでしょうか、そのほかどのようなことで宣伝してありますでしょうか、お聞きします。



○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど御答弁いたしましたように、看板8カ所ですね、それから旅館組合においては、資料をつくってそれぞれのお宿に配布をしていただいているというふうに伺っているところであります。

なお、消費カロリーについても、三朝高原への健脚の道コースであると、これぐらいなカロリーを消費しますと、それから健康むらを1周して帰るコースはこれぐらいなカロリーを消費しますというようなことも全部表示をしてありますので、歩かれる皆さんはそれを承知の上で歩いているというふうに認識いたしております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 確かに標識等がしてあっても、口コミとか、やっぱりこういうことがありますよという、行政もさることながら観光協会、旅館組合、それらとの連携を深めながらももう少しPRをすることが大切ではないかと思うんですよね。三朝町に地元において思うんですけども、ほとんど歩いている人がいないという状況ですので、それらをどう思われますか、再度お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ウオーキングをなさっている方は結構あるというふうに私は思っていますし、情報も聞いてるんです。ただ、時間帯がいつお歩きになってるかということなんですけども、朝早くなのか、あるいは夕方からなのかということがありますが、けさも8時過ぎぐらいに結構歩いていらっしゃる方がございましたんで、歩いていらっしゃると思っています。観光協会、旅館組合、商工会等を通じてさらにPR用のそういったパンフレットあたりをつくり上げていくような努力はしてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 実は、あすから日本海未来ウオークの全国大会がありますよね、町長さんも御存じだと思いますけれども、全国から800人程度の方が来られるということです。それと、全体を含めれば2,000人程度になるだろうという話を聞きました。それらのことについて、三朝町では何らかの取り組みなんかされたものでしょうか。やはり、さき方もありましたように、三朝町内にもすばらしいコースになるところがたくさんあります。それらのことについてやっぱり提言していくべきだと思うんです。聞きますと、何か三朝町の方は全然通らないというようなことを聞きましたし、これらのことについてももう少し積極的に取り組みがなされてもいいじゃないかと思うんですけども、町長の御意見をお聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） コースを選定される場合に、まずは交通安全的なことで大丈夫かというように非常に重大な項目としてあると聞いています。そういう中で、町内の県道あるいは林道、さらには町道を含めてどうも安全に歩けるといようなコースになかなかなじまないといようなことで、三朝町がそういったコースから外れてるといふうに理解をしてるんです。ですから、さらにそのあたりの道路標識等を含めての課題、こういったことについて道路管理者と相談をしていく必要があるかなといふうに思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 言われたように、確かに交通安全等の問題がありますかもしれませんが、私は、このような大きな催し物があるときには、やっぱり町としてももっともっと積極的に参加すべきだと思うんです。聞きますと、これらのウオークについては北栄町、琴浦町はもちろんのこと、例えばその時点まで車で送るとかといような形の中で実施されとるようです。それらのことについて、私はとっても三朝町がこの中に入っていないのが残念でなりません。そういうようなことで、もう少し積極的にやっぱり考えるべきだと思うんです。そして、だんだんと疲弊していく三朝温泉街等を含めたら、やっぱり行政と観光協会その他一体になりながら何とかせないけないといことを真剣に考えてほしいと思うんですけど、どのように思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） みんなが一生懸命考えていると思ってるんですよ。ですからできるだけたくさんの方々においでいただける、そういう町でありたいという思いはみんなが持っているといと理解をしておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 思ってるだけじゃなしに、実行せないけんと思ってるんですよ、ただ思ってるだけでは何にもつながらないと思ってるんですよ。そのあたりを、本当にいついつも言いますが、温泉街が寂れたといことが、もうとてもじゃないが、三朝町の将来を、温泉がどうなるかといことを本当に不安に思っているものです。それらをほんとで、話をしただけでなくして具体的にどうしようかなとい構想みたいなものはありませんか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝温泉を今以上にどうすればにぎわいのある温泉街になるのかなといような話し合いをしていただく会もでき上がっております。そういう中で、しっかりいろんな

意見が出てきております。それらを具体的な形で実行に移されていく、そういう状況もございます。それらをきっちりと地域の皆さんと納得された意見交換の中で事が前へ進んでいくように、なお一層努力をしてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） さき方の日本海未来ウオークの件になりますけれども、以前、三朝町においても相談があって、宿泊客を受け入れしてほしいということがあったそうです。ところが、そのときはどういう事態か知らないけれども、三朝温泉では各旅館ともいっぱいなので、受け入れしませんという返事があったそうです。そういうことがあったから今回のウオークにしても、全国からそれだけの人が来る、宿泊はすると思いますね。そういうことがあっては本当にいけないというか、それらのことをやっぱりもう少し慎重に考えないいけないんじゃないかなということだと思います。これはちょっと提言だけです。

それで、私はこないだ鳥取県関西本部というところにちょっと顔を出しました。男女共同参画推進会議の関係で行ったんですけども、そこには鳥取市、倉吉市、米子市、それから町村では八頭、岩美、琴浦町の職員が派遣されておりますよね。御存じですか、それは。それで、それらのことを思ったら、やはり三朝町でもそれらの職員を派遣しながら本当に三朝町を売っていくというか、それらをやっぱり発信する場として送り出すことが大切でないかなということをおもいましたけれども、町長、どういうふうに思われますか。これは活性化につながる一つの視点ですよ。

○議長（牧田 武文君） ちょっと知久馬議員、済みません、これ通告にございませんので、申しわけございませんけど。

○議員（9番 知久馬二三子君） わかりました。山林原野って言いましたけれども、これはつなぐことですからなぜいけないですか、それを。私は、こういうことがあって、三朝町の山林原野、この美しい、すばらしい山林原野を利用したあれをそちらの方にでも派遣しながらしたらどんなかということをおもったんですよ。それはだめですか。

○議長（牧田 武文君） いや、通告になかったもので。

○議員（9番 知久馬二三子君） そういうことで通じるとおもうんですけども、いかがですか、議長さん。

○議長（牧田 武文君） だから通告になかったもんだけえ御遠慮くださいということですよ。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私はそういうことで意見が言いたかったわけですよ。もう少し本当に真剣に考えていかないと、三朝町はつぶれてしまいますよ。今言ったことに対してどう思われますか、お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 自分たちの町を誇りを持って多くの皆さんに素晴らしい町ですということの宣伝、PRは、あらゆる場所を通じ、あらゆる機会をとらえて努力をしておるところでございます。私たちの町は、233.46平方キロの広大な面積を持つ緑豊かな水を涵養する素晴らしい町でございます。その中で、世界一のラジウム温泉がわき出ている温泉町でもございます。そういう他にない我が町のよさを、すべての人たちと一緒に誇りを持って多くの人に語り、そして宣伝をしていく、そういう努力を今後も一生懸命してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は、健康ウオーク全国大会を契機にしながら三朝町でもそのようなことを、健康ウオーク、確かに今、林道がたくさんありますよね、それらが本当に今は利用されていないわけです。それこそ動物が通っておるようなことだけでしょうから、それらのことを対象にしながら三朝町でも独自で健康ウオーク等を思いつかれたらどうでしょうか。これは提言したいと思います。それで、この件については質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、道路、公衆便所の整備についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 次に、道路、公衆便所の整備について町長にお伺いいたします。

このごろ町道、県道を含めて横断歩道の白線や道路の中央に引いてあります白線や黄色い線がはげ落ちて汚くなっているのが目につきます。交通事故のもとにもなりかねません。きれいな町並みとも言えません。これを調査し、整備される考えはないでしょうか。県道は県の管理であり、申し入れすればよいことだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

それから、公衆便所ですが、特に図書館横にある車いす用の便所は扉の閉まりもよくないし、便座もふく用紙もありません。これは消毒用の用紙を置いておくべきだと思います。この場所だけではありません。全体的に調査し、整備しなければ、町民はもちろん外部から来町した旅行客等是不愉快な気分になると思います。全体的に環境美化運動を進める必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の道路、公衆便所の整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、道路の整備についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、町道、県道等の白線が薄くなって見えにくくなっている区間があることは私も承知いたしております。まず、県道につきましては、県が定期的に道路点検を行った結果をもとに白線の引き直しを行うほか、舗装の復旧工事等をあわせて実施されています。また、町道につきましては、地域の要望等を踏まえながら毎年カーブミラーの設置等、交通安全施設の整備とあわせて計画的に白線の引き直しを行っており、昨年度は恋谷橋右岸の白線と停止線を、また、今年度は横手本泉線の補修を行ったところであります。町といたしましては、今後も利用者の方々の安全を十分に考慮しながら計画的に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、公衆便所の整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、図書館横のトイレにつきましては、役場庁舎とあわせて町のシルバー人材センターに委託をして、平日、毎日清掃等を行っていただいております。議員御指摘の身体障害者用のトイレについては、早速確認を行ったところ、かぎの部分にふぐあいが生じておりましたので、早々修繕したところでございます。直っておりますことを申し上げたいと思います。町内の公衆トイレは、このほか小鹿溪、三徳山、三朝温泉、桜つつみ公園、道の駅、楽市楽座など合計12カ所ございますが、それぞれの管理については地域の皆さんや町のシルバー人材センター、さらには三朝温泉観光協会に委託しており、おおむね週一、二回程度の清掃用具の確認等をしていただいているところであります。

議員御指摘のとおり、便座をふく消毒用の用紙は町内の公衆トイレには設置しておりませんが、これはコストや維持管理のことを考慮してそのように対応しているところであり、基本的にはトイレットペーパーを用いて便座をふいていただくことで対応いただければと思っているところでございます。しかしながら、観光客の皆さんを初めとして公衆トイレを利用される皆さんに気持ちよく利用していただけるようなトイレにすることはとても重要なことでありますので、清掃等を委託している方々には、清掃だけでなく、トイレのふぐあい等を見つけられたときにはすぐに役場に連絡していただくよう改めてお願いいたしたところでございます。議員御指摘のとおり、全町的に環境美化運動を進めることは、町民はもとより観光客の皆さんに心地よい環境の中で時間を過ごしていただくという観点からも大事なことでありますので、地域の皆さんの御理解、御協力を賜りながら引き続き努力をしてまいりたいと思います。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私が一番気になるのが、今、三朝高原に上がる道ですね、あそここの白線が非常に汚っておりますので、早急に何とかしてほしいなということと、それから

岩崎の前ですね、恋谷橋から出ていくあれらは本当に危ないと思いますので、早急に整備をしてほしいと思います。

それから、公衆便所につきましては、確かにコストの面があると言われても、やはりそれらのことを、例えば便座にいろんな人が座るわけですから、それらのことで病気になるとかそういうことがもしもあった場合には責任問題になりますので、せめて消毒液みたいなものを置いとくとか、あるいは便座に敷く用紙を置くとかということは設置すべきだと思うんですけども、どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 管理委託をしておる状況下でございますので、ただいまの御意見につきましては検討する時間をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） もう1点、今言いました高原に上がる方の道と、こっちにのりる道ですね、そこの道の白い線と岩崎の前の白い線にはどのように対応されますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 近いうちに県との要望事項等を意見交換する機会を設けておりますので、県道に関しましては、そういった方面に要望活動を展開をしていきたいと思います。町道に関しては、できるかどうか検討をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 早急に検討していただきまして、交通事故にならないような形で整備してほしいと思います。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、10番、山田道治議員の一般質問を許します。

プロポーザル方式について。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今定例会では、事業を行う方法として全国的にプロポーザル方式がありますが、そのことについて質問をいたします。

三朝町では、最近大きな契約が3件成立しました。こども園、観光商工センター、以降センターと呼ばせていただきます、美術館に関するものであり、いずれもプロポーザル方式の随意契約と言っていいだろうと思います。プロポーザルの実施については、要領、要項でその都度決まることになっています。要領や事業者を選定する一連の流れの中で、幾つか質問させていただきます。

まず、こども園とセンターの2件の募集要項を見ますと、公開ヒアリングを行い、1次審査の結果とあわせて受託者を選定するとあります。恐らく客観的なスケールはあると思いますが、どんなスケールを使って公開ヒアリングをどう評価されたのか、伺います。

一連の審査の流れの中で、1、審査委員の選任方法ですが、選考委員の案を担当課が起案すると聞きましたが、おかしな話ではないでしょうか。2、審査方法では、複数の採点項目がありますが、選考対象者に示されたり示されなかったりしています。3、何よりも採点結果と審査委員の最終決定が異なる場合もあると聞きました。客観性、公平性を確保するという視点からもプロポーザルに関する条例を設定すべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

関連しますが、指定管理者の選定においては、条例第3条にすべてをクリアしなければならない項目という高いハードルがあり、その1つに、経費の縮減が図られているものとあります。審査においてこれらに関する配点は高いと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員のプロポーザル方式についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、みさきこども園の建設、三朝温泉観光商工センター改築に係る設計業者の選定及び町多目的展示施設の指定管理者の選定につきましてはプロポーザル方式により事業者を決定いたしました。そもそもプロポーザル方式により事業者を選定するという考え方は、社会資本等の整備等を行う場合において、これらの財源が公的資金であり、住民の生活のために有効に活用しなければならないという大原則を踏まえ、いわゆる安かろう悪かろうといったことにならないよう、所要経費と質を勘案したコストパフォーマンスの高い仕事ができる事業者に発注しようというものであります。具体的には、公募または指名により複数の事業者から事業の目的に合致した企画案を提案してもらい、その中から企画提案能力のある事業者を選ぶもので、事業者選定のための一つの手法であります。

議員には、事業者選定に係る方法について3点御質問をいただきました。

まず、審査委員の選任方法につきましては、それぞれ事業について担当課が事業ごとに募集要領等の案を作成し、私が決裁をして決定するわけですので、審査委員の選任についても同様の手続で行っております。

次に、審査に係る採点項目について、選考対象者に示されたり示されなかったりしているという御指摘をいただきました。それぞれのプロポーザルにおきましては、募集要領等の中に評価基準等について定めておりますが、公共施設の実施設業者を選定する場合と公共施設の指定管理者を選定する場合とは若干異なっております。これは実施設業者の選定については、評価基準を企画提案及び業務実施方針、技術職員の経験及び能力、会社の業務履歴としており、あくまでイメージ的な企画提案等に基づいて事業者を選定し、その後、具体的な内容を関係者と協議しながら決めていくという流れになります。一方、指定管理者の選定については、施設の用途、設置目的等を勘案し、それをより具体化できるかどうかを判断するためにより細やかな審査基準を示す必要があることから、ある程度細かい内容も含んだ募集要項としております。このような違いはありますが、いずれの場合も募集要項等で事前に事業者審査基準等を提示しておりますので、御理解いただきたいと思います。

続いて、採点結果と採点委員の最終決定が異なる場合もあると聞いたが、どうかという御質問をいただきました。それぞれの提案書の審査につきましては、事案ごとに選考委員会の設置要綱を定め、選考基準等について事前に各委員が確認を行い、審査に臨んでおりますので、基本的には採点結果と審査委員の最終決定は一致すべきものであり、実際そのようになっております。ただ、確認の意味で、最高点となった事業者について審査委員が一堂に会して意見交換を行い、審査委員の総意により事業者を決定するという手順を踏んでおります。

また、議員からプロポーザルに関する条例を設定すべきとの御提案もいただきました。確かに他の自治体ではプロポーザル審査委員会の設置について業務、組織、委員等について条例で定めているところもありますが、その内容は総論的なものとなっております。本町では、それぞれの事案に即して委員会設置要綱を定めており、評価基準、審査基準は事前に公表するとともに、事業者選定理由についても明示しておりますので、公平性、客観性、説明責任は十分に果たしているものと考えております。

さらに、指定管理の選定においては、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条に、その管理に係る経費の縮減が図られるものであることという項目が定められているので、審査においてこれに関する配点は高いと思うが、いかがかという御質問をいただきました。指定管理者を選定する場合、確かに経費の縮減という観点は重要なことではありますが、私は、町



が提示している指定料の範囲内で施設の設置目的等を踏まえて、いかに高い水準のサービスが提供でき、効果的な施設運営、利用促進、地元貢献ができるかということが最も重要なことだと考えております。このたびのみささこども園の建設、三朝温泉観光商工センター改築に係る設計業者の選定及び町多目的展示施設の指定管理者の選定につきましては、このような観点で事業者の選定を行いましたので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今の第1回の答弁の中で、1つ抜けてたと思うところがあるんですけどね。公開ヒアリングを行い、1次審査の結果とあわせて受託者を選定するとありますけども、どういうスケールでというところの部分の答弁がなかったと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 落ちておりましたですね。公開ヒアリングを行った状況もございますので、副町長から答弁させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） どういうふうな基準でというふうなことがございましたけれども、先ほど町長が答弁の中で申し上げましたけれども、それぞれの事業に基づきまして審査基準、評価基準をつくりまして、そういうふうな基準に基づきましてどういうふうなスケールかというのは、それぞれの事案ごとに基準をつくりまして審査委員が評価をする、判断をする、採点をしていくというふうなやり方で進めておりますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） まず、今、副町長の答えられたことですが、評価基準は確かにありますよね。ただ、要領の中には、公開ヒアリングと1次審査をあわせて結論を出すところありますよね。ですから公開ヒアリングの採点といいますか、それをどういうふうに反映されてるのかということを知りたいんです。確かに別に採点基準はありますよ、これは1点、10点、20点とか、それ以外に公開ヒアリングで評価すると書いてありますので、要領に、それはどういうスケールで最後の判断に上ってくるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 具体的には、1次審査の場合は、私どもが提示しているような基準に該当するような事業者の方であるのかというふうなこと、技術者数がどうであるのかというふうなこともその中の基準で提示しておりますので、そういうふうなこととか、それから過去の事

業の実績はどうであるとかというふうなことに基づきまして1次審査の評点といたします。そして2次審査につきましては、実際にヒアリング、公開ヒアリングでプレゼンテーションしていただいた中の項目につきまして評価させていただくというのが基本的なやり方でございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ちょっと理解ができませんが、公開ヒアリングをやられるのは、ある目的があると思いますよね。公開ヒアリングの意見、本当だったら傍聴者に1票を投じて、それも点数にはね返してというのが多分いいだろうと思うんだけど、それは難しいと。じゃあ、別にどうやってスケールを使われて最終審査に反映されるのか。それだと公開ヒアリングは全然意味がないように思いますけども、既に審査基準があって、たまたま公開ヒアリングを行われるということであって、公開ヒアリングの意味がないんじゃないですか。それは要領の中で公開ヒアリングと審査基準の合計点といいますか、そういうもので勘案するというふうに要領には書いてあるんですね、ですから公開ヒアリングを持つ意味がちょっと理解できないんです。もし意味があれば、教えていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 今回の場合は、設計業者を決めるみささこども園と、それから商工観光センターの部分につきまして公開ヒアリングをさせていただいております。公開ヒアリングの意味はということでございますけれども、多くの関係者の方がいらっしゃいます、町民の方の中にも、どういうふうなことが提案されてくるのかというふうなことで興味を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。そしてそういうふうな、どういうふうな提案がされた中で、どういうふうな形で決まっていくのかというふうなこともすべてオープンにして皆さんに公開しながら事業者を決めていくというふうな手法をとるということで、そういった考え方で公開のヒアリングをさせていただいているということでございます。ただ、審査につきましては、その審査内容等につきましては、あくまで審査委員の中で協議をして決めるというふうな手法をとらせていただいております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ということは、公開ヒアリングは、選定者を選ぶ際にはさほど意味はないということですね、今の答弁ではそう聞こえましたよね。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 私どもは、公開をするということで、いろんな方々にどういうふうな

案が出てくるのかということをごらんいただく機会を提供するという意味で効果はあるものだというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 次の議論に行きます。

まず（1）ですね、これなぜこういう選考方法をされるのかという理由をちょっとお聞きしたいですね。普通だと、例えば副町長がトップになって、これこれこういう課長、これこれこういう課長、第三者はこうだと一つその委員を決めれば済むことだと思いますけども、なぜ選考委員を各課起案されてこういう形でされるのか、理由をお聞きしたいです。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれの仕事をそれぞれの課が所管をして進めてきておりますので、それぞれの課で起案をしてるということにすぎません。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 選考された委員の中には必ず副町長もおられると思いますけども、それならいっそ副町長の指揮のもとで、条例か何かでプロポーザルはこういう仕組みであるんだというふうにうたわれた方が、どうせそこで選考委員に選ばれて各課長が出られて委員長はと言われたら、もう副町長あるいは前の助役になられると思うんですけども、もし例外がかつてあったんなら教えていただきたいと思います。つまり副町長が委員長になられなかった場合があれば、もしわかれば教えていただきたい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 公共事業の指名審査会等から町長は外れてきました。私は就任以来、一度も審査会を取り仕切ったことはございませんもんですから、こういう場合にどうしても、決裁はしますけども、素案そのものがつくられてくるのはそれぞれの担当課ということになっております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今聞く限りは、余り意味がないんだということですけども、じゃあ、例えば選考委員会を各課が起案されて委員選ばれますよね、委員会で委員長を決めて決まり、物事をずっと推進して行って結論を出される、町長はそれを見てオーケーだということであれば、だれも責任を持たない結論を出されるというふうに受けとめますけど、いかがでしょう。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 常に公共事業の発注そのものの責任は町長にあると思っています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） もちろんそうですけど、選考過程の中で委員会を起案されて、その都度委員が決められて委員会の決定に基づいてオーケーを出されると。ですから、最終決定者は町長でしょうけども、委員会で結論を出されるプロセスの中で、だれも責任をとらない体制ができ上がってるのかなというふうに感じるわけですね。もう一回そこはどうか、最終決裁者は町長ですけども、プロセスにおいてどうも責任体制があいまいじゃないかなと思いますけども、いかがでしょう。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 公共事業の指名審査会の委員長は副町長がやっていますから、ですから副町長が取り仕切っていると理解をしています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） それなら選考委員を選んで委員長を副町長にと言わないで、条例か、どこか法か何かあると言われましたよね。それをオープンにして、今回というか、プロポーザルの審査委員長は副町長だと、どんな課長が選んで、次は第三者でこういうのを選んでというふうに条例か何かでうたえば、こういう問題というか、質問しなくていいかなと思っちゃいますですけども、どうですか、そこは。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行ってきた経緯を含めて、副町長からこれからのありようも含めながら所感を述べさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） このたびの山田議員の御質問を考える中で、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、他の自治体の事例、条例の事例をちょっと調べてみました。そのときに、先ほど総括的なことが定められているというふうなことで町長が答弁いたしましたけれども、その中に、例えば委員の中に職員を置くとか、その他町長が認める者とか学識経験者であるとかというふうな包括的な委員の構成をその条例の中で定めている、例えば委員長については、委員の互選によるというふうな形で定めているというふうな事例が多うございました。私のちょっと今持っている資料の限りでは、例えば副町長が委員長となるというふうなことは書いてある事例はございませんでしたけれども、今回、山田議員の御指摘でございますので、そういうことも含めて、また内部で検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 次の（2）の質問なんですけども、採点項目が事前に見当たらないのがあると。美術館は指定管理だからやむを得ないのだと言われながらも、採点結果を要領で応募者ですか、エントリーされる方に今さっき町長が言われたのは提示してるんだというふうに言われましたよね。ところが、どうも提示されていないようなケースもあるようなので、提示するのなら、採点基準をするならするで決められた方がすっきりするのかなというふうに思います。

それから、結果を提案者にも返されているのかなと。普通は返さんケースもあるんですけども、我々もあるときのプレゼンテーションでやりますけれども、あらかじめこういう点数は5点ですよとか、そういうのを決められてそれを送ってこられて、ここはちょっとこういう工夫をせないかなというふうに頑張るんですけども、仮にあらかじめ点数がないものを送られたとしても、結果に対してはプロポーザルした人は、やはり次の審査に、次のチャンスに何か生かそうという思いはあると思いますので、結果についてはどうなんですかね、エントリーされた方に返してもらえるのかどうか。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） どういうふうな理由で業者さんを選んだかというふうなことにつきましては、ホームページの方、そして各業者さん、参加いただいた業者さんについて、このような形でこの業者を選定させていただきましたというふうなことはお返しさせていただいておりますし、公表させていただいております。そして、観光商工センターの場合でしたけれども、例えば今回の選考に選ばれなかった業者さんからどういうふうな評価だったのかというふうなお問い合わせもいただきましたので、そういうふうな皆様につきましては、こういうふうな評価でございましたというふうなことで御回答させていただいたというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ホームページで公開されてるということでしたら、いいと思います。

それで、3点目ですね、何よりも採点結果と審査委員の最終決定が異なる場合もあるというふうに聞きましたけども、どういうケースが考えられるんでしょうかね。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 各審査委員が点を入れていくわけですが、非常に例えば僅差、1点差とか2点差とか、そういうふうな場合で1位、2位が順位がついてくる、採点結果の中でついてくるような場合が想定されるというふうに思います。そういう中で、確かに単純

にはそういう点数で決まってくるというふうなことでございますけれども、そういう結果を委員の皆様にお示ししながらいろんな意見を出していただいて、こうだと、ここが1番で、結果のとおりにいいですねというふうなことで最終の確認を委員会の中でさせていただいて業者を決めるということでございますので、そういう僅差の場合とか同点の場合とかそういうふうな場合には、やはりその委員の中でのいろんな意見交換というのは当然行わなければいけないというふうなことを思っております。ただ、あくまで採点結果というのは、基本的には優先されるべきだというふうに認識しております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 優先されるべきだということは、べきでない場合もあるということですか。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 基本的には優先されることだと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ことだと思いますと、ようわからん、もっとはっきり言ってください。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 先ほど申しましたように、当然委員の中で、例えばこういう場合は何点ですよというふうな尺度を決めさせていただいておりますので、その中で各委員が点をつけておりますので、そういうふうなことで、その各委員さんのいろんな考え方がありますので、そのところでは一致しているというのが今までの現実でございますけれども、若干必ずそれが一致するののかというふうなことについて、私は今、ここで必ず一致するとはなかなか申し上げにくいというのが現状だと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 一致しにくいでしょう。多分、委員長は副町長がなられて大きな町の組織の中ですから極めてピラミッドの組織ができますよね。ですから一番上に立つ者がいかなと言われたときには、課長の方々は耳従うで耳順になるというふうにわかりますですけども、ですから100%あり得ないというふうにおっしゃったのかなというふうに、ですからプロポーザルに関して、冒頭町長が言われましたように、第三者機関にルールをつくっていただいたり、時には審査を付託したり、そういうことにもなってくるだろうと思いますので、より客観性をキープするためにはそういう何かルールづくりがやっぱり要るのではないかなというふうに

思っておりますけれども、どうでしょうか、ルールとしては、新たなプロポーザルに関してのルールづくりというのはいかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 済みません、ちょっと誤解があったらあれですけども、最終決定、要は委員会の中での最終決定というの中でそういうふうな点数だけで決められない場合もあるというふうなことで、御理解いただければというふうに思います。そこはちょっと改めて理解いただきたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ということは、委員さんが何点か入れられても、そのとおりにならないケースがあるということですよ。委員さんというのは、私、対等だと思うんですよ、ですから委員であって、委員の点数というのは非常に判断の基準になるものだと思います。ですから、それは同点の場合にいかがするかというのは審査委員の中で決定されればいいですけども、明らかに点数の差があるようなときには、もう当然点数の差に従うべきだと、そういうルールを条例の方か、あるいは規則とかでつくっていただくとありがたいなと思っておりますけども、町長、どうでしょう。どちらでもいいです。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 歴然とした差の場合は、もちろんそういった議論は全くないというふうに思っております。先ほど言いましたように、僅差の場合について、やはり委員の中で統一見解を出して業者を決めていくというのが私は適当だというふうに思っておりますので、それで、それを審査委員会の結論とするというのが適当だというふうに認識しております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 結局随契というものは、プロポーザルより随契なんですけれども、町の細かいルールが決まっていますよね、普通の随意契約、工事だと130万とか、物品購入だと何万と非常にちっちゃい額で物を決められています。その理由はわかります、それは皆さんもわかっておられると思いますけども。ですからそういう今回というか、大きなプロポーザルで随契を結ばれるにやっぱり規則とか条例をつくらないと、要領、要項がちょっとひとり歩きするところがあらへんかなと非常に心配しとるんですよ。ですから条例、規則、しかる後に要領、要項というものを設定する、でないといわゆる我々の目には要領、要項はとまりませんし、規則まではわかるんですよ、要領、要項はなかなか目にとまらない、ですからひとり歩きする可能性があるんで、ちょっと心配かなというふうに思っております。

条例とか設定するのは、法定受託事務でもないし、極めて自治事務ですよ。ですから町独自で条例なんかを設定できるというふうに思いますけども、その点はどうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いろんな角度で御提案をちょうだいしております。先ほど検討を加えていきたいという答弁を副町長もしておりますので、十分いろんな角度から今後のありようについて検討を深めていきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 関連の一番最後のところですけども、先ほど町長は、最後のところに、指定管理に関する条例、第3条に、すべてをクリアしなければならない項目の中にといいことで、経費の縮減が図られるものがあるというふうに条例でびしっと出とるにもかかわらず、条例ではないものが別枠で重要なものが出てくるんだというふうに町長は答弁されましたけども、じゃあ、何のための条例なのかというふうにちょっとお聞きしたいですよ。条例でいみじくもこうあるべきだと、これは高いぞと言っておきながら、さっき町長が言われたのは、そうではない場合があるんだというふうに言われましたけども、ですから条例って何なのかとお聞きしたいですよ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申し上げましたのは、三朝町の公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例、第3条に、その管理に係る経費の縮減が図られるものであることという項目が定められているので審査においてこれに関する配点は高いと思うが、いかがかというふうに問われて、指定管理者を選定する場合、確かに経費の縮減という観点は重要なことではあります。私は、町が提示している指定料の範囲内で施設の設置目的等を踏まえて、いかに高い水準のサービスが提供でき、効果的な施設運営、利用促進、地元貢献ができるかということが最も重要なことではというふうに常日ごろ思っているという意見を申し上げたということでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ならば、条例3条を変えてください、すっきりします。それで、日本は法治国家なんですよ、もう御存じのように憲法に違反するような法律というのは基本的には採択されないと、無効であると。そのことから類推すると、非常に今の町長のお言葉というのは、条例がありながら、いや、そうじゃないんだよと。そうじゃないんだという判断をされることは極めて無効だと思いますけど、どうでしょう、条例を変えられるか、無効であるという認識についてどう思われるのか。



○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そういうふうに解していただかないで、気持ちを申しあげましたんで、そういうふうな努めなければならない、経費はできるだけ安く努力をすべしというのはわかるんですけども、余りにもそればかりに走って行ってはやっぱりいけないという常日ごろの心構えの点を申しあげたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ですから3条を変えてください、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 検討させていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 結論として私が申し上げたいのは、文中に入ってますけども、プロポーザル方式での受託者選定には、やっぱり条例とか規則を設定し、運用の客観性、公平性を図るべきだと、確保すべきだというのが私の主張なんです。それができたからといって、要領、要項を曲げてしまえばどうしようもないんですけども、あくまでも皆さんに、町民の方に、町はこれでやるんだぞという透明性を持ってやっていただきたいと思いますが、決意をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 透明性については、より一層高める方向で検討していきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ちょっと検討されるでは言葉が弱いと思いますが、もう少し踏み込んだ答えをいただきたい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） その方向で項目検討をしたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午前11時55分休憩

---

午後 1時11分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、2番、藤井克孝議員の一般質問を許します。

三朝町運動広場、スポーツ少年団、指導者の支援について。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 三朝町運動広場、スポーツ少年団、指導者への支援について質問させていただきます。

三朝町運動スポーツ広場についてお伺いいたします。

現在、本町には、野球場、テニスコート、陸上競技場と未使用のテニスコートがあります。スポーツ広場を使うに当たっては不便さがあるのではないのでしょうか。児童が学校を終えて三朝スポーツ少年団、各スポーツをしに行くに当たっては、室内でのスポーツはできるとしまして、陸上競技場、サッカーには不便さがあるのではないのでしょうか。

例えばサッカーにしては、各町村では芝、人工等の設備が整っており、町外へと練習に出向いていくのが現状ではないのでしょうか。本町にはそういった練習場がなく、時間を費やして町外へと出向いていき、スポーツに励んでいます。学生たちが力いっぱい運動できるスポーツ広場を考えられないのか、また、未使用のテニスコートを埋め上げて平らにして芝で整えサッカー場に、また、健康むらの整備とともに芝を植えて運動広場にサッカーコートをつくり、町外からも使用に来られるような設備をしたらよいのではないのでしょうか。そのようにされたら、町外まで行かなくても町内で練習ができます。こういった現状を教育長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

鳥取県では、スポーツ少年団は3,501名、登録団数は176団体、登録指導者数は754名であり、三朝町スポーツ少年団は団体数10団体で団員153名、指導者37名であります。各団体の人数に関係なく1団体に5万円の年間の支援がなされる中、スポーツ少年団員の指導に昼、夜、各大会に指導に当たっています。指導員に対する報酬は、各市町村でさまざまであり、NPOや市町村が負担しているのが現状であります。本町では、多くが親たちの負担により指導員に対する支援がなされています。指導員に対する年間の支援について教育長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。率直な答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 藤井議員の三朝町運動広場、スポーツ少年団指導員の支援についての御質問にお答えします。

まず、多目的広場を埋め上げて平らにし、芝を植えてサッカー場にしてはという御意見については、一つの提案として検討させていただきます。

多目的スポーツ広場については、現在、半面に真砂土を入れて整備し、ゲートボールの愛好者が定期的に使用しておられます。当面は整備場所を全面に広げ、ゲートボール愛好者の利用に供したいと考えております。この広場については、平成24年2月に町内のスポーツ愛好者にアンケート調査したところ、芝生化して子供も自由に遊べる広場にする、かぎをしないでだれでも自由に利用できるようにする、夜間でも使用できるように照明をつけるなどの意見が寄せられました。また、賀茂地域協議会からは、この場所に同地域協議会の活動拠点となる施設を整備してほしいという要望もいただいています。これらの点をあわせて検討しながら、スポーツ愛好者や地域住民の皆さんの要望に的確にこたえることができる整備を図っていかねばならないと考えています。

なお、健康むらについては、子ども広場とグリーン広場の2カ所に芝生を張るということですが、特定のスポーツコートはつくらず、自由に利用者に使っていただくことにしています。また、三朝町の運動施設の改修では、本年度、トレーニングセンターの耐震改修に向けた診断業務、テニスコートのフェンスの改修業務等の実施を予定しています。

三朝サッカースポーツ少年団の日々の練習につきましては、三朝野球スポーツ少年団と曜日等で交代しながら西小学校の校庭で行っていますが、特に大きな問題もなく実施されていると伺っています。

次に、スポーツ少年団の指導者に対する支援についてでございますが、スポーツ少年団は基本的には週2日から4日の範囲で町内の施設を拠点に活動され、時には町外に出かけ練習試合をされることもあります。スポーツ少年団への支援状況としましては、指導者の謝金、保険料、登録料などで6万円程度の補助を行っており、近隣市町の状況から判断しますと、本町は平均的な支援を行っていると言えます。今後も子供たちの健やかな成長のため、物心両面からスポーツ少年団の支援に努めてまいりたいと考えております。御理解賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今言われました年間、各1団体5万円というのと6万円という分を言われましたですね。それで、三朝町でなしにはほかの町村では、年会費3,800円のうちの内訳として、クラブの入会費500円、スポーツ安全保険料800円、活動費1,000円、スポ少登録または活動費に600円、それで指導者の経費が900円、そのようになっているんです。

よ。いろんな町村によって親が負担する部分とスポーツクラブの会費で納めとる部分のうち、日曜、祭日かかわらず各大会に出向いていっとるわけですよ。それで計算すると、負担という部分に対しては親が結構負担してる部分があるんですよ。そこら辺はどのように考えられておられるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 各町村の例につきまして私の方でも調べてみまして、最も少ない中部の市と町ですけれども、基本的には全く補助がないという町もございます。それからいろいろであります、三朝町につきましては大体1団体につき6万3,000円程度の助成を行っておりますが、大きい団体では10万円程度の助成をしている市もございます。基本的にスポーツ少年団というのは、毎日、児童ですね、ですから小学生の体育振興ということで、スポーツの振興ということで原則的には町内の施設で練習をするというのを原則としておりまして、先ほどの答弁でも申し上げましたが、時にはよその町と交流試合とかそういうふうなことでやっておるわけですが、その分につきましては、各スポーツ少年団の中で創意工夫というんですか、そういうふうなことでされながら実施されていくものだと、そういうふう考えています。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） スポーツ少年団というのは、前はクラブ、小学校等で学校を終えてクラブ等の流れの中で、今はスポ少、スポ少と呼んでると自分は理解しとるんですよ。それでスポーツ少年団は、子供たちが自主的にメンバーに参加し、地域社会でスポーツを中心としたグループ活動を行う団体で、団員、親、指導者によってできていると思うんですよ。それで、精神的、肉体的未熟な子供たちを支えるためには適切な助言、指導が必要だと思います。指導者、リーダーの役割はとても重要だと思いますけど、今後、指導者への育成とかどのように考えられておられるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） スポーツ少年団というのは、スポーツをする楽しさを通じて少年期の人間形成を図るということで、ぜひ各町内の小学生の方につきましても、自分の好きなスポーツということで加入して実際に楽しんで健康な体づくりというのを図っていただきたいなと思っております。

それで指導者につきましては、かつては学校の先生とか、そういうふうな者が当たっておった時期もあったようですけれども、全体的な学校での学習とか、そういうふうなものとの兼ね合いということで、現在は学校の先生は手を引かれて、地域のそういうふうな一種のボランティアと

いうんですか、そういうふうな方が指導に当たっておられるということでございまして、その方に対する保険料ですとか、それから一つの団体に対する助成というのは本町なりに考えまして実施しておるということでございまして、現在の助成の方法を当面の間は継続させていただきたいと、そういうふうを考えております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 答弁いただいたんですけど、もう一回ちょっと再確認をする面で、今、健康むらでパオパブとかいろいろそういうのを整備される中で、スポ少が使うにしても、お手洗いとか、そういうやっぱり設備が整ってる場所といたらもう2カ所しかないんですよ、3カ所か、健康むらと未使用のテニス場と陸上競技場ですかいね、そこしかないんですよ、3カ所しか。どうしてもスポ少で使うに当たっては、やっぱりお手洗いが必要だと。だけえそこら辺も踏まえて、健康むらの一角で、サッカーにしてもガイナーレでないけど、そういうのを目指して力いっぱい少年たちが頑張ってる、そういう町外の湯梨浜町でも北栄町でも出向いていなくても町内で、さっき言われましたけど、陸上競技場とか西小学校の校庭とか、そういうとこでなしに、ちゃんとした力いっぱい運動できる、そういう芝を張ってできるような設備というのは考えられないのか、再度そこら辺をちょっともう一度確認したいと思います。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 多目的運動広場につきましては、冒頭申し上げましたように、議員の提案につきまして検討はさせていただくということでございます。ただ、スポーツ少年団につきましては、現在、西小学校の校庭の方でサッカースポーツ少年団、それから野球スポーツ少年団、さらには陸上競技、ACのスポーツ少年団ということで曜日を分けながら日々の練習はされておるということで、特に大きな問題もなく毎日の練習はされておるということですので、練習場所としては、学校の近くでございますので、そこが一番適切ではないかというふうに考えております。

横手というんですか、あそこの未使用のテニスコートとおっしゃった多目的運動広場については、前段に申し上げましたように、どういうふうに整備していくかについては、今後、議員の提案も検討の一つとして考えさせていただきたいということでございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、西小学校の校庭で曜日を分けて練習していくというのも一つの道理でもありますけど、曜日を分けずに自由に活動できるという広場のことを自分は設けてほしいと言ってらるんですよ。そういうことに関してどのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） スポーツ少年団の申し合わせ事項の中に1つございまして、スポーツ少年団というのは、勝利を優先するものではないと、子供たちの健康、健やかな体づくりというのが主目的ということでございまして、申し合わせ事項の中に活動日というのは週に3回、そういうふうな範囲内でやっていくんだというふうなことを皆さんで自分たちで決めていらっしゃいます。それは、余りにも運動すると、まだ小さい子ですから体を壊したりとかということがありますので、週3回程度がいいんじゃないかということで、自分たちで申し合わせということで実施されております。それで、何度も申し上げますが、西小学校ということで、学校に近い場所で各種目でそういうふうに曜日を分けながら練習されるというのが一番適切ではないかなというふうに考えております。

それで、あと、多目的運動広場の場所につきましては、冒頭言いましたように、現在、別の高齢者のスポーツの方で使っておられる団体がありますし、それから別の団体からも別の目的で整備をしてはどうかというふうな御意見もいただいておりますので、それらもあわせて検討させていただきながら、テニスコートが一番いいのかという、そのあたりについては今後検討させていただくということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 大変申しわけない、検討するというのは、大体来年でも検討することしでも検討する、いつごろに検討されるのか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 冒頭申し上げましたとおり、現在ゲートボールの愛好者の方が使っておりますので、今年度については、とりあえず真砂土を全面に敷くという整備をしながら、ゲートボールなりグラウンドゴルフの愛好者の方に使っていただくというふうな整備を考えております。それから賀茂地域協議会の要望につきましては、平成26年度につくってもらいたいというふうな要望を出されておりますので、それをまたどういうふうにするかというふうなことも含めながら、ですから来年度以降というふうになると思います、どういうふうな整備をしていくかということにつきましては。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） また、ちょっと置いて、現在活動している少年団のユニホーム等は、各個人が負担されているのが現状でないかと思えます。親の負担を軽減できるような策が必要ではないかと自分では思いますが、その点はどのように考えておられるのか。というのは、

各大会でもやっぱり三朝町という名前を使って各大会に出てる以上、親の軽減をするためにも、その策はどのように考えられておられるのか、ちょっとそこら辺もお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 総会等でいろいろ御意見を聞くわけですがけれども、例えばユニホームをつくってほしいとかという要望はちょっと私、聞いておりませんですがけれども、総会等でまた、保護者というか、そういうふうな皆さんの意見を聞くことはやってみたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、ユニホームの話をしましたけど、ユニホームというのは、各スポーツ少年団に入っている親が積み立てとる中で負担をされとるとというのが多分現状ではないかと思います。そこら辺も検討していただきますようお願いいたします。

また、スポーツ少年団は、小学校卒業と同時に終了してしまいますが、中学校になっても続けたいという声が聞かれています。中学になると部活動もありますが、教育の一環でもありますし、地域での活動ということを考えますと、継続してもいいのではないかと、今後検討される方向性はあるのかなのか、そこら辺を踏まえてちょっとお聞きいたします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員、ちょっと通告と外れとるので、また趣旨がちょっと違うようですので、気をつけてください。

○議員（2番 藤井 克孝君） わかりました。なら、継続してされるのかされないのかというのを、そこら辺をちょっとお聞きできませんかいね。外れるか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 済みません、スポーツ少年団の仕組みをちょっと私もよくわかってないんですけれども、原則的にスポーツ少年団というのは小学生がされるというふうなことで、例えばサッカーでしたら小学生のときはサッカースポーツ少年団がありますのでそちらで頑張っていて、中学校になると、中学校にサッカー部というクラブ活動がありますので、そちらでやられればいいんじゃないかなと思いますけれども、制度的に中学生がスポーツ少年団に加入できるものかどうかというあたりについては、再度調査してみまして、もしそういう希望があるということでしたら、それはそれでいいんじゃないかなとは思いますが、ちょっと制度的なものがわかりませんので、何とも言いがたいところはありますけれども、原則的には中学校のクラブ活動でほとんどの分があると思いますので、それでされればというふうに考えます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 質問からちょっと外れましたけど、そういう声もあるということ

で、検討等を踏まえてお願いいたします。

それで、スポ少で各大会とかいろいろ出とる中で、どうしてもさっき教育長が言われました西小を中心にしてでなくちゃできないんですか、運動広場というものは、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） スポーツ少年団はいろんなスポーツ少年団がありまして、例えば女子のバレーボールがありますが、東小学校にバレーボールのスポーツ少年団がありますので、これは西小学校ではなくて東小学校の体育館、また、三徳センターというふうなことでそちらの方でやっていますし、ただ、全体的に児童数が各学校で少なくなっておりまして、それで特に東小、南小の方で減少しとるというふうなことで、そういうふうな中で、西小というのが一番児童数が多いので、その学校の校庭というのに集まりやすいというふうなことがあって、そういうふうな結果になっておるんじゃないかなというふうに、そういうふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） それで、先ほども言いましたけど、スポ少の少年団が町外まで行って練習しなくても、かえって町外から三朝町に練習に来られる場所というのはありますか。三朝町にこれだけ、町長もよくあれだけ、山と川とある中で、そういう運動広場の整備というのはどのように考えられていますか。

それで、今でもスポ少の少年団というのは、サッカーでも指導者も仕事が終わってから湯梨浜町の方まで出向いて、そこまで親も行っておられるんですよ、実際。だけえできるそういう設備を、出向いていなくてもいい場所をやっぱりつくっていかなくちゃだめじゃないですか、自分はそう思いますけどね。だけえそれを、今年度は無理でも、26年度でもやっぱり施工されていて、三朝町で町外にお金を落とすんでなしに、かえって町内に来てもらってお金を落としてもらおうような、やっぱりそういう方向性も踏まえて考えていただきたいと思います。最後にそこら辺をちょっともう一度答弁をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 町外から三朝町に練習試合に来られるという例は、私が知っとる限りでは、少女のバレーボールというのは練習試合というのが町内でかなり回数がありまして、私も依頼を受けてあいさつに行ったりするんですけども、総合スポーツセンターなり、それからトレーニングセンターで練習をして、練習というか、町外あるいは県外からも来られて練習試合をされておるということはあります。



それで、基本的にスポーツ少年団の活動というのは、私が考えているのは、練習試合というのが主な活動ではなくて、日々の練習を自分たちが小学校なり、そういうところの施設を使いながらやっていきながらたくましい体をつくるというのが本来のスポーツ少年団の目的であり、実際にそういうふうな活動をされておると思います。ただ、議員が御指摘されるように、練習試合の会場としてもそういうふうな設備をつくっていくべきだという御提案については、何度も申し上げておりますように、一つの選択肢として検討させていただくということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） ぜひとも、三朝町内で力いっぱい子供らが将来を目指してスポ少で頑張っていく、別に町外に出ていなくても、この三朝町内で力いっぱい子供らが伸び伸びと運動できる、たくましい体づくり等をやっぱり検討していただきますようお願いして、質問を終わります。以上です。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 次に、5番、遠藤勝太郎議員の一般質問を許します。

当初予算の変更について。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 私は、今期定例会に当たり、農業に関する問題4点について質問させていただきます。的確な答弁を求めます。

まず最初に、当初予算の変更についてということでお伺いをいたします。

農業振興事業費の中の三朝米ブランド支援事業、おいしい三朝米生産農家育成奨励金、特別栽培コシヒカリ、きぬむすめ1反当たり1,000円掛ける8俵分ということで、特別栽培コシヒカリは30ヘクタール、きぬむすめ10ヘクタール320万円と、堆肥を使った土づくり促進事業、これ特別栽培コシヒカリですけれども、1万2,000円の3分の2助成で30ヘクタール240万円について、予算質疑においても、きぬむすめの奨励金をもっとふやしたらという質問に対して農林課長は、当面はこの予算でいくとはっきり断言されました。一般会計審査特別委員会において、三朝米ブランド化支援事業は考え方が生産者に向いていないのではという問いに対して、特別栽培米の奨励金は1等米に限定しないようにし、堆肥も支援していきたい、流通開拓等、販売戦略についても検討したいとのことでありました。

4月19日の行政報告会において、農林課長より、おいしい三朝米生産農家育成奨励金につい

て、コシヒカリ30ヘクタール、きぬむすめ30ヘクタールに変更、堆肥を使った土づくり促進事業も10アール当たり一律3,000円とする発言がありました。これについて私は決定ですかという質問をしましたら、はっきり決定だと言われました。当初予算を変更されるのであるなら、本会議に上程され、可否を問うのが本来の姿だというふうに思います。また、予算審査特別委員会において、委員の意見を重視し変更されるのであるなら、最終日の本会議で変更提案されるのが筋ではないかというふうに思います。特別委員会で修正動議されないものは原案どおり可決であります。もしこのやり方が正とするなら、来年度から各事業を委員会で審議する必要はなくなるというふうに思いますけれども、町長の所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長、答弁。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の当初予算の変更についての御質問にお答えをいたします。

ことし3月議会において、三朝米ブランド化支援事業に係る予算について議決いただいたわけですが、実際執行している内容が当初議会に提示したものと違うのではないかとこの御指摘をいただきました。確かに当初提案させていただきました事業の仕組みと、現在進めている仕組みは異なっている部分がございます。具体的には、特別栽培米のコシヒカリときぬむすめの生産奨励金の対象米の等級の考え方であるとか、堆肥を使った土づくりを促進するための補助の考え方等であります。

主な経緯としましては、まず、産業民生常任委員会でいろいろ御意見をいただきましたので、内部で改めてその考え方を整理し、予算審査特別委員会で基本的な見直しの考え方をお示しさせていただいた上で、最終的に当該事業に係る予算について議決をいただいたものと認識をしておるところであります。私は、議決をいただいた予算の中で議会に説明させていただいた考え方を基本として、議会に十分説明するようにしたいと思いますので、御理解をいただきますようよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、理解していただくものと言われましたけれども、これ一応審査特別委員会において、もし委員の賛同が得られない場合は修正させてもらって予算が通っておるといふふうに私は認識しております。その流れにおいて、この問題についてはいろいろな意見が出されましたけれども、その後、これでは産業民生常任委員会に付託するというようなことは言っておりませんし、ですからこれは、改めてこういう大幅な修正ということは議会に上げられるのが普通だと思いますけど、違いますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 予算審査特別委員会までの経緯と議決をいただいてからの状況についてでございますが、植えつけのまず面積の推計、推測、そういうものについて大きな差異が生じてきているということがございます。議員からも当初、きぬむすめも奨励品種として特Aをとっておる品種であるから奨励すべきでないかという御提案をちょうだいをいたしてきております。次の項目の中に、御質問の中にそのことが出てくるわけでありますが、そういう経緯が今回特に大きかったなというふうに思って反省をする部分と、特Aをとったきぬむすめの栽培面積が、当初考えていた面積よりも相当多く植えつけがされていく状況にあったというような状況の中で、最終的な面積確認等が行われたのは相当後になってきておると見ております。そういう経緯の中で、議会の皆さんに現状をきちっと説明をしながら御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） ということは、修正はされずにこのままいくという考えでいいでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当然予測していましたが植えつけ面積と現状が違ってきていますから、補正予算等を含めて御相談をしていかなければいけないと思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 私は、原則的に言うと、当初予算を算定するまでに、町長査定、副町長査定というのがあって、一応これはどういう格好でこれだけの金が要するというのはチェックされと思うわけですね。この段階において、なら聞きますけど、平均反収が三朝町で8俵ぐらいだろうということで、それに対して1,000円というのはわかるですよ。そのときの1万2,000円というのはどこから出てきた数字なんですか、これ。

それもですし、今一番大事な問題は、このままいかされると、なら次の例えば来年度予算でもいいです、何か事業化されたときに一つ一つ事業の内容を審査することはないということになりますか、私はそういうふうに思うですよ。だったら例えばその予算に対して、予算説明書の中に何を何ぼする、何を何ぼするということは要らんということじゃないですか。それをうたってあって、それを皆さんが見て了解して通っておるわけですから、これが例えば、端的に言うと、10ヘクタールが3倍になって30ヘクタールになった、1万2,000円の助成の3分2ですから8,000円が3,000円になった、ごっつい変わるとるですよ。これはこのまましまっって、最後に足らんときには補正で修正する、こういうやり方はいけんと思うんですけど、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 堆肥問題についての3分の2の金額が3,000円に落ちてきているということについて内部で検討した結果であろうというふうに思っていますが、総じて三朝町は米づくりに非常に適した土質であるという観点の中で、どういう方向の中で支援をしていくかという一つの路線が決まっていない状況の中で、遠藤議員からは、積極的に支援すべきだという御意見をちょうだいをしてくれておられますので、次の特別栽培米の奨励金の方向につきましてもあわせて御答弁申し上げさせていただいて、全体的な討議の中で御理解を賜ればというふうに思っています。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） もう一つだけ言わせていただきます。

課長が、課長でも町長でも当面とか当分とかという話をされますけれども、私、質疑のときに、課長ははっきり当面と言われました。当面この予算でいくと、あれは何だったんでしょうかね。当面というのは、1カ月、2カ月が当面ですかね。だけえ何か言動が軽いというか、やっぱりもうちょっと慎重に言ってもらわんと、検討しますからなんていうのは理解するですけども、当面これで行くと言ったものが、2カ月でころっと変わるのですかと、この辺をちょっと言っておきたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁はいいですね。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） いいです。

○議長（牧田 武文君） 次に、特別栽培コシヒカリ、きぬむすめの奨励金についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） それでは次に、特別栽培コシヒカリ、きぬむすめの奨励金について町長に伺います。

今年産米の作付面積が集計されつつあります。聞くところによりますと、きぬむすめは37ヘクタールぐらい植え付けを予定されるということでございます。奨励面積をオーバーするというふうに思いますけれども、どのようにして奨励金の配分をされるのか、また、きぬむすめは全体量が少ないために、穀物検定協会、特Aを取得したといっても、参考出品であるということでございます。きぬむすめを推進するなら全面積に奨励金を出したらどうかというふうに思います。特別栽培コシヒカリは、4年目になるわけですがけれども、作付面積が減るとという話を聞きます。メリットが少ないからではないかというふうに思うわけですがけれども、今から減るようでは

ブランド化を図るということにはなかなか難しい面があると思うわけですが、町長の所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御理解をいただき、次の質問にお答えをさせていただく中で、米の栽培をさらに伸ばしていく方向に向けて議論ができればと思います。

次に、特別栽培コシヒカリ、きぬむすめの奨励金についての御質問をいただきました。議員が言われるとおり、きぬむすめは37ヘクタールの植えつけが予定をされております。作付されたすべてのきぬむすめについて奨励金を出すこととします。したがって、現在、予算としては、きぬむすめの作付面積は30ヘクタールと想定しておりましたが、最終的に奨励金支給対象米がそれ以上になる場合には、補正予算等により対応させていただきたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

また、特別栽培米コシヒカリの作付面積は、議員御指摘のとおり近年減少傾向にあります。その要因としては、農協の買い取り価格が一般のコシヒカリと変わらないことや、1等米比率が低く、生産者の皆さんの収入増につながっていないことなどがあり、大規模農家の中にはコシヒカリからきぬむすめに作付品種を転換された方もおられるという実態もあります。三朝の米はおいしいというのは多くの人たちに認めていただいているところではありますが、幾らおいしい米をつくっても生産者の皆さんの収入がふえていかないと、生産意欲がわいてこないということは私も十分認識しております。三朝米ブランド化支援事業は、少しでも高く売れる米をつくって農家の皆さんに還元していくようにしたいという趣旨で取り組んでいる事業でありますので、そのことを改めてしっかり考えてみたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） きぬむすめについては、全面積に奨励金を出すということで喜んでおります。よろしくお願いします。終わります、この質問は。

○議長（牧田 武文君） 次に、米の販路開拓についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 次に、米の販路開拓についてということで質問させていただきます。

昨年、米のコンテストにおいて、1等入賞者の米、特栽培コシヒカリ、きぬむすめを買い上げてPRを兼ねて販売したというふうに思いますけれども、その結果はいかがだったでしょうか。

特別栽培コシヒカリ推進事業も4年目を迎えます。昨年までJA一括販売のために高価格で販

売できず、農家には何らメリットがなかったというふうに思っております。ことしの田植えも終盤を迎え、残すは刈り取りであります。昨年12月にも質問させていただきましたけれども、販路開拓はされているのか。昨年夏場の高温障害で1等米比率が低下したために、2等米がほとんどだったというふうに思いましたけれども、2等米を高値で販売してくれるところは見つかるのか。ほとんどと言っていいほど1等米のきぬむすめをブランド化した方が近道だというふうに思います。販売についても、きぬむすめは引き合いが多いと聞きます。特別栽培コシヒカリを今後推進されるのか。夏場の高温に強い品種の導入についても質問しましたがけれども、関係機関と協議するという答弁でございました。その後、協議はされたんでしょうか、その結果はどうだったんでしょうか、町長に所見に伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 次に、米の販路開拓についての御質問をいただきました。まず、昨年12月に開催したおいしい三朝米コンテストの成果についてであります。その審査に当たり、議員各位に御協力をいただいたことについて改めて御礼申し上げたいと思います。このコンテストでは、コシヒカリときぬむすめの2品種についてそれぞれ最優秀賞を決定をし、その生産者の米を特選三朝米として商品化を行い、コシヒカリ2キログラム、きぬむすめ2キログラムをセットにし、2,000円で県内外に販売いたしました。この商品を購入していただいた方からは、おいしい御飯でした、どこで販売をしていますかなどの御意見や問い合わせをいただくなど大変好評であり、所期の目的でありましたおいしい三朝米のPRがある程度できたのではないかと考えています。

このコンテストは、今年度も実施する予定であります。このコンテストに参加いただくためには最優秀に選ばれた場合に所有する米を一定数量、町が買い取ることであります。個々の生産者の皆さんが自作米をどのようにして確保されていられるのかなどの課題がございます。私は、このコンテストにできるだけ多くの生産者の皆さんに参加していただくことが生産者の皆さんの生産意欲の向上につながり、さらにはおいしい三朝米のブランド化情報発信につながっていくものと思っていますので、先ほどお話しいたしました諸課題の解決に向け、関係者の方々の御意見を伺いながら、このコンテストがより魅力的な取り組みとなるよう努めてまいりたいと思います。

また、販路開拓につきましては、議員御指摘のとおり、一般の農家の皆さんが収穫された米は農協のライスセンターに持ち込まれ、農協が三朝米として商品化して販売をします。また、大規模農家の皆さんは各自の精米設備を使って商品化され、独自に販売をされているのが実情であり

ます。町といたしましては、農協の米とか大規模農家の米とかということにこだわることなく、三朝で栽培された米はどこの米よりおいしいと、また、三朝町はおいしい米ができる産地だということを情報発信していくことが大きな役割だと考えており、ひいては、それが三朝米のブランド化につながり、高値買い取りにつながっていくのではないかと考えております。

高温に強い品種についてのお尋ねもいただきました。確かに他県では、例えば「にこまる」や「てんたかく」など高温耐性品種も開発され、普及しつつありますが、鳥取県の奨励品種に登録されていない品種を栽培するためには、栽培方法をどうするのか、販路をどうしていくのか、そのことをしっかり考えていかなければならないわけであり、また、全県的に栽培を推奨していくという体制にならなければ、実質的に効果的な対策にはならないと考えているところであります。また、鳥取県でもそのような品種について研究開発中のような話もありますが、まだ試験栽培にも至っていないのが現状のようであります。

議員からコシヒカリの高温障害について御指摘をいただきましたが、その対策としては、肥料をこれまでのものと変えることによる肥切れ防止対策と水のかけ流し等の対策が必要だと考えておりますので、その時期になれば生産者の皆さんに必要な応じて防災無線等を通じて広報したいと思っております。三朝米のブランド化に向けてはまださまざまな課題がございますが、町といたしましては、それらを一つ一つ克服しながらコシヒカりに付加価値をつけるための施策であります特別栽培の作付の奨励、そしてきぬむすめの作付面積の拡大について引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

なお、全県下で栽培されてきつつあるきぬむすめの面積が非常にいい調子で拡大をしておりますが、最終的な面積がまだはっきり把握しておりません。参考品種から正式な品種になるように一層他の市町村にも呼びかけていかねばいけないと思っております。以上で答弁とします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 質問した中に、2等米を高値で販売するところは見つかったかという質問をさせていただいたけど、ちょっと落ちとるようですけど、その辺もちょっとお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 食べてみれば一向に変わらないというふうにとらえているんです。したがって、当初申しあげましたコシヒカリ2キロと、きぬむすめ2キロの化粧箱のセットで販売をしたときに非常に好評であったと。コシヒカリときぬむすめと、どういうふうに通味の感触をそ

れぞれが感じられたのかというところまで追跡の調査が足りておりません。したがって、買っていた方にそういった追跡調査を今後していく必要があるかというふうにも思っていますので、2等米になったコシヒカリを高値販売していく、その方向についての活路をそういう形の中に見出していくことが大事かと思っておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 以前質問のときに町長は、コシヒカリの1等米は堺米穀と商談がまとまりそうだという話をされました、おいしいからという話で。ところがあけてみたら2等米ばかりで対象にならんだという話でございます。要するに、味がいい悪いといっても、等級で勝負する世界ですから2等米は2等米だと私は思うわけです。

それで、私が言いたいのは、まだ4年目だけでも、これからずっとコシヒカリを特裁として認めてブランド化するという考えをずっと続けられるのか、もしくは、（聴取不能）って言ったらしかられるかもしれませんが、特Aをとったきぬむすめを大々的に三朝の特産品として進めるのか。町長が前言われとるように、米一本、あとは少量多品目という農政の中において、これ大事なことだと思うわけですよ、いいチャンスだと、今が。それで、例えば栽培の適地、標高何メートルというのがありますから、それに該当する部分についてはひとめぼれなりコシヒカリ、やっぱり寒冷地ですから温度も多少低いし水も冷たいということで1等米になる可能性が高いコシヒカリでもいいというような格好で、ある程度、区分栽培的なことも進めていって、やっぱり参考出品から一般の出品にして特Aとして大々的に三朝のきぬむすめという格好で売るのが、ブランド化していくのは見やすいと私は思うわけですね。2等米のコシヒカリということでうちのブランドですって、金を補助したっていっかな成果が出ん。こういうのにいつまでもさばっとるのか、今チャンスをとらえてきぬむすめに方向転換するのか、これ決断が必要だと思うんですけど、どうですか、この辺。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 歴然と高温障害に関してはきぬむすめとコシヒカリは差が出てきておりますので、きぬむすめの作付をふやしていく方向で努力をし、コシヒカリも水の管理、施肥の管理等で1等米比率が高くなるように努力はしていかなければいけないと思っておりますが、議員のおっしゃるお説はごもっともだというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、夏場の肥切れを防ぐのと、かけ流しの水によって品質低下を防ぐという町長答弁がありましたけども、去年、水のかけ流しちゅうのは実際にしとる人がいっ



ばいおるですわ。全然等級は変わりません、2等でした。肥の関係は余分にしたってということはありませんから、ことし肥料をかえて対応されとって実際には結果はわからんですけれども、多分大して変わらんだろうというふうに思いますわ。

それで、やっぱり夏場の高温障害に弱いコシヒカリから、暑くても何でもほとんど90%、100%近い1等米になるきぬむすめなり、それからひとめぼれ、高いですね、1等比率が。そういう品種を導入することによってやっぱり収益を上げてあげんと、今三朝町の農家もちませんよ、もう本当で。例えば今就農しておられる年寄りの人がやめられたら、次の若い人が帰ってきてその後、面積、水田を確保するか、保持できるか、これは難しいと思いますよ。栽培なんですからボランティアじゃないですからね。その辺も考えてもらわんといけんというふうに思うです。

それから、さっき言いました特裁のコシヒカリの話をしたですけども、聞くところによると、ブランドの魚沼産のコシヒカリ、これを買って食べた人が、三朝のきぬむすめ買ってとったらうまいと、今度はこっちかえてみようかという人も出てきたという状況のようですわ。ですから、2等米買ってごしないなというふうに消費者に頼むよりも、きぬむすめの参考出品で特Aとった米を売る、よっぽど楽だと思いますよ。その辺をもうちょっと検討してもらって、要するにコシヒカリの特裁をずっとされるのか転換されるのかちゅうのをちょっと聞きたいですわ、それ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 来年の作付に向けて、コシヒカリじゃなくてきぬむすめをふやしていく方向に転換をするということを申し上げ、どの程度ふやしていくかということについては、いろんな御意見をまた地域の農家の皆さんから聞いていきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） ですから、もうこれから先、低温障害というのはほとんど予測ができんだろうと、高温障害ばかりだというふうに思います。夏場が涼しいというのはめったにないことだと、もう高温の方が多いだろうと。そういうことを考えたら、やっぱり安定して1等米ができる品種に転換するというのが大事だと思います。終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、地大豆・三朝神倉の生産振興についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 最後に、地大豆・三朝神倉の生産振興について質問をさせていただきます。

現在、JAにおいて三朝神倉大豆を使った豆腐、豆乳、納豆が製造販売されて好評を博しております。しかし、他の製品をつくろうと思っても大豆の量が不足するというごさいます。

三朝の特産品とするなら絶対量を確保することが大事だというふうに思います。先般、町の農業再生協議会の視察で広島県の先進地を視察したときに、大豆の連作障害解消のために堆肥を1反当たり2トン投入すると。それによって連作が可能になって収量も落ちないということでした。大豆にも堆肥助成すべきではないかというふうに思います。大豆の栽培は、夏場の管理、土寄せ等が大変でなかなか作付面積が伸びないのが現状でございますけれども、絶対量が確保できるまで思い切った助成が必要ではないかというふうに思います。

現在、町内では集落ごとにワイヤメッシュ等の設置が進んでおり、奥部集落の荒廃農地防止も兼ねて大豆も作付を検討したらどうかというふうに思いますけれども、町長の所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 地大豆・三朝神倉の生産振興についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、地大豆・三朝神倉を使った商品は大変好評であり、先般も全国林業後継者大会に出席のため三朝町においでいただきました沼田林野庁長官には、「縁満（よりみち）」でこの地大豆を使った料理を食べていただきました。沼田長官を初め随行されていた林野庁の職員の皆さんにも大変好評でありました。しかしながら、現在、原材料が不足しているため製品の生産調整をしているのが実情でありますので、地大豆の生産量をふやすことが今後の課題であるということは私も十分認識しているところであります。

地大豆・三朝神倉の生産者に対する助成は、平成24年度の実績を見ると、戸別所得補償制度の水田活用支払い交付金として1反当たり3万5,000円、また産地資金として1反当たり2万円、さらには収穫量に応じて別途交付金が支給されるなど手厚く助成されているところであり、今年度の作付面積も昨年度の7ヘクタールから11ヘクタールに拡大してきています。

町といたしましては、今後この地大豆の作付面積の拡大のための施策について改めて生産者の皆さんから御意見、御要望をお聞きし、さらなる支援策等について検討しながら生産振興を図ってまいりたいと思います。

また、議員御指摘のとおり、地大豆・三朝神倉の生産拡大に当たり、奥部集落の遊休農地を利用することは大変有効なことだと思いますし、実際、ことし小鹿地区の神倉・東小鹿集落では、遊休農地を使って地大豆の作付を計画されました。町といたしましては、地大豆・三朝神倉は新たな三朝ブランドとして積極的に情報発信していく魅力的な商品だと思っていますので、荒廃農地の防止対策という観点からも引き続き生産拡大に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 何年か前に、楽市楽座のところに豆腐の加工施設、町が助成してつくりましたね、豆腐加工工場。それがフル回転しとるかどうかは実情は把握しておりませんが、そういう施設がありながら大半は農協の加工場で豆腐等は製造されて販売されておると。それで農協系列の食彩館とかいろいろな施設で販売されておるといような状況というふうに思うわけですが、この間、農協の座談会等に行くとときに女性の人が、みそもつくりたいけど量が足らんと、とてもそこへ回す分はないわいよという話であったわけですが、やっぱり大豆が一番大事なときが夏場の厳しい暑さの中で作業があるというのが普通だといふふうに思うわけですし、やっぱり絶対量を確保することによってブランド化といふか、三朝の特産品をつくるということが大事だといふふうに思うわけですね。それをするためには、やっぱり今いろいろと助成金があるという話で7万ぐらいになるだないかという見たですけども、それプラス何年か、5年間なら5年間、もう1反当たり1万円補助したるわいよとかいう助成があればやっぱりまだ伸びるでないかと。それで安定した時点において途中で、安定しましたけれど補助金を減らしますとかいう対策でもええと思うですわ。だけえみんな飛びつくようなことをせんと量的にもふえんではないかといふふうに思うですけど、町長どがに思いますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お説のように、今は国等の助成を頼りにしているわけですが、特に納豆が非常に好評であります。町の特産としての方向に向けて、ただいまの御提案、実施する方向で臨んでまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 面積は7ヘクタールから11ヘクタールにふえたということをおっしゃいましたが、やっぱり商売っちゅうさっきの話の中で、堆肥の助成についてはどうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 堆肥をしっかり入れれば連作障害は起きないという、そういった先進事例等のお話もございしますので、そのこともあわせて検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） イソフラボンでも、きぬむすめの1等の米のあれでも特Aとったような流れにおいて、いろいろなチャンスは今、当面しとると思うですわ、これを有効に使わん手はない。だけ、それ、よく都会の人の商社に、田舎のもんは下手なわいよ、何かいいことあっても、ようそれ利用せんでええということがよく言われるですけども、ほんにそうだと思うです

わ。やっぱり今あるチャンスをいかに生かすか、これがやっぱり町長の行政の仕事だというふう  
に思いますし、この間、石見の奥出雲の仁多米でも、行政が本気で力を入れながらブランド化を  
進めて今は高価格で販売しとるという状況もありますので、いろいろな面で行政も本気になって、  
今停滞してる農業を何とか維持するためにはやっぱり努力してもらわないけんというふうに思い  
ますので、それを頑張ってやることをお願いして、質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩いたします。再開を2時30分といたします。

午後2時19分休憩

---

午後2時29分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、1番、清水成真議員の一般質問を許します。

三朝町における子育て支援策について、清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私は、今定例会におきまして、三朝町における子育て支援策につ  
いて町長に質問するものであります。

4月にこども園が開園いたしました。園児たちも元気に登園しているようで大変うれしく思っ  
ております。3月定例会において町長は所信表明の中で、こども園には地域子育て支援センター  
やファミリー・サポート・センターも併設していますので、三朝町の子育て拠点施設として十分  
に機能が果たせるよう努めてまいりたいと表明されました。地域子育て支援センターは、今後、  
子育て家庭への支援活動の企画、気軽に利用できる相談窓口、子育て支援サービスの調整、問題  
解決のための援助活動、子育てグループなどへの支援、子育て支援サービスに関する情報センタ  
ーなど、その役割は増大すると予想されております。また、全国でも非常に多くなってる虐待防  
止などの援助活動の展開には、地域の児童相談所との連携がかぎとなるとも言われております。  
このように、地域子育て支援センターは非常に大事な役割を持っています。

さて、我が国の子育て支援について、現在の子育て支援施策が大まかにどう流れてきたのか、  
たどってみたいと思います。本格的に子育て支援ということが言われたのは、平成6年12月に  
策定されました最初のエンゼルプランでありました。平成元年に出生率が1.57ということが  
わかり、このままでは日本は大変な少子化社会になってしまう。そうなった場合に一体どういう  
問題が生じるのかということを各省ごとにシミュレーションいたしました。そうすると大変な問

題だということがわかり、ようやく子供の問題と子育ての問題に行政的なメスが入ったわけであり、そして、もう少し子供を産みやすく、そして出生率の落ち方をダウンするような施策をやはりしていかなければいけないということで作られたのが、このエンゼルプランでありました。

そのときのエンゼルプランの中身は、基本的には少子化対策一本で通してありました。このような施策を5年間続けてやったわけでありまして、その5年間で出生率は回復しませんでした。どうも施策が必ずしも効果を上げていないということで改めて分析もされたわけでありまして、その施策の基本は間違っていないが、もっとほかに要因があると分析されました。

そこで、2002年に抜本的にこの施策を見直すということになりまして、少子化対策プラスワンというプランが平成14年の9月にでき上がります。これに基づいて、2003年に少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法等々の法律ができて、いよいよ新たな展開ということになりました。これは保育所対策だけでなく、ある意味で総合対策でありました。この法律策定をきっかけに、子育て支援のためのいろいろな取り組みが全国で一斉に始まっています。にもかかわらず、出生率そのものは回復していません。これは一体どうしてなのか、なぜなのか。三朝町の場合、子供支援策はやっているのですが、非常に空回りしていると感じております。いろんな事業をやられているわけですが、参加者も少なく認知されていません。これは行政が考える支援策に保護者の参画を求めるからであると思っております。

現代の子育ては、家庭の中で育てる方程式も変わってしまいました。どうやって育てていいかわからない、でも、だれも教えてくれない。支える人間関係もない。こういう問題が現代の子育ての背後にあると思います。

そこで、提案をいたします。子供を育てるということは家庭が中心でありますけれども、昔のような子育ては難しくなりました。三朝町においても20年ぐらい前は公民館事業が盛んであり、中央公民館ではいろんな事業をやっておりました。10日間のサバイバルキャンプなどはその代表ではないでしょうか。自然の中でいろんなものを体験する中で、大自然からいろんなものをいただくことができました。しかし、今、公民館もなくなり、地域協議会として社会教育を細々と推進しているのが現状であります。私は、このままでは三朝町の子育て支援策は空回りばかりしていると感じます。つまり、子供を地域で育てることができない環境になりつつあります。もちろん行政だけの問題ではなく、地域においても問題があるところでもあります。

そこで、提案したいと思っております。社会教育の中でしっかりと子育て支援策を考えていただきたいと思っております。できれば社会教育委員会に子育て支援策についての諮問されることを提案いたし

ます。

2つ目、地域子育て支援センターの役割と活動を三朝町の重要施策と位置づけて、子育て支援策ではなく、子育て家庭支援策として問題解決のためのサポート体制の確立を行っていただきたいと思います。

3つ目、保小中一貫教育の推進のために新しい小学校を建設すべきだと考えています。また、全国でも類がない公立の高学年全寮制小学校が私はいいと考えております。もちろんその中では、集団生活の中で生活することにおいていろいろな力を身につけることができると思っております。

家庭という場所は、教育と福祉が混在しているところです。別々に考えるのではなく一本化して考えていくべきだと考えております。具体的には、センターに家庭支援員を配置し、教育委員会施策と福祉施策の一本化を図り、事業を展開するべきだと考えております。

以上、提案をいたします。

そこで、三朝町の子育て支援策について質問をいたします。

1つ、地域子育て支援センターの事業において問題点が幾つかあろうかと思いますが、どう分析されておられるのかお伺いいたします。

2つ目、三朝町における子育て支援というのは何をどうすることなのか、そしてそれは何ゆえに必要とされているのか、協議はされていると思います。お伺いします。

3つ目、町長は、昔の子育てと今の子育ての違いをどうとらえておられるのかお伺いしたいと思います。

4つ目、町長が所信表明で言われた三朝町において十分に機能が果たせるためには、他の課の事業予算ではなく独自の子育て支援センターの予算が必要だと考えておりますが、どうでしょうか。

5つ目、今後、相談員の活動が活発にできるような支援や環境整備が必要でないかと考えますが、どうでしょうか。

6つ目、町長は、子供は地域の宝であるといつも言われています。では、その宝をどのような政策を展開してどのように育てていく考えなのかお伺いしたいと思います。

7つ目、社会教育の中で子供を育てていくことを提案しましたが、町長は社会教育充実のために、平成23年度に社会教育委員会から時代の変化に対応した我が町の社会教育の推進方策についての答申をどのように考えておられるのか、また、教育委員会は最大限尊重するということがありましたが、予算的にも施策的にも反映されておりません。これをどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の、三朝町における子育て支援策についての御質問にお答えをいたします。議員には、子育て支援策について何点か御提案をいただきました。その点についても御質問とあわせてお答えしたいと思います。

まず、地域子育て支援センターの問題点について御質問をいただきました。本町では、乳児や幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、平成21年度より三朝町地域子育て支援センターを設置、運営しており、多くの皆様に御利用いただいているところでありますが、今年度より、みさきこども園に同センターを併設することに伴い改めてその機能の充実等を図るため、昨年、ゼロ歳から4歳児の保護者の皆さんを対象にアンケートを実施いたしました。その結果、開設日の増設と講座の充実を求める声が多くありましたので、町では、今年4月から開設日を週3日から週5日に、また、支援サポーターも6人から8人に増員したところ、一月当たりの利用延べ人員も128人から160人と増加しており、着実にその成果があらわれているものと認識しております。

今後も、随時利用者の皆様の御意見をお伺いしながら講座などの質の向上を図るとともに、さまざまな子育て情報を提供できる情報発信基地としての役割が十分果たせるよう努力してまいりたいと思います。

次に、本町における子育て支援の内容や、その必要性についての御質問をいただきました。子育て家庭を取り巻く環境は、近年、少子化や核家族化の進行、近所づき合いの減少などによる地域の連帯感の希薄化など、一昔前に比べ大きく変化してきております。本町においてもこうした環境の変化は例外ではなく、少子化になかなか歯どめがかからないのが現状です。こうした状況を改善していくためにも、安心して妊娠、出産、育児ができるよう子育て家庭への支援や、子供が健やかに成長していくための環境の整備を進めていくことは極めて重要なことでもありますので、いわゆる妊娠したときから成人するまで、一貫して子育て環境が整った町づくりを着実に進めてまいりたいと思っています。

また、昔の子育てと今の子育ての違いについての御質問をいただきました。私が子供のころは毎日のように山や川で友人たちと遊んでいました。先輩に連れられての遊びでありますから地域のつながりが強く、近所の子供の面倒を地域ぐるみで村ぐるみで自分の子供のように皆が見ていたように思います。

一方、今は、イクメンと言われるように男性も育児に参加するなど子育ての考え方も変化してきている一方で、社会情勢の変化により、家庭での子育てから保育施設に依存するような子育て

になってきているということも感じております。また、児童虐待のように本当に信じられないようなことが起こっていることも現実であり、改めてさまざまな視点から見た子育て支援策を講ずることの必要性を感じているところであります。

また、子育てに関する予算のことについても御質問をいただきました。例えば日本一の制度として実施しております不妊治療に要する治療費の助成、また、県内一番安い保育料に加え、今年度より、新たに産後健診及び1カ月児健診の助成についても県内でいち早く取り組んでおりますし、チャイルドシート購入に対する支援、さらには、このたびの補正の予算で妊産婦等の風疹ワクチンの予防接種に係る費用の助成についてもお願いしているところであります。また、中学生を台湾、フランスに派遣する制度や高校生等の海外研修を支援する制度も、次世代を担う子供たちを育成するための本町の特徴的な制度だと思っております。

このように子育てに関する施策は多課にまたがっており、予算も便宜的にそれぞれ計上しているところでありますが、子育て支援策を総合的に束ねる部署としては町民課の子ども支援局としておりますので、教育委員会とも連携しながら全体的な子育て支援策について改めて検証してみたいと思います。

また、地域子育て支援センターの活動が活発になるような支援や環境整備についてのお尋ねもいただきました。このことについては、子育て支援センターの移動に伴い今年度からファミリー・サポート・センターも同センターに併設し、子育て支援センターの支援サポーターとファミリー・サポート・センターのアドバイザーが相互に連携がとれる体制にしましたので、これまで以上に子育て家庭のニーズの把握が容易になり、事業展開しやすくなったところであります。子育ての相談においでになる皆さんは、多いときには1日に8組ほどあり、子育てされている親子の交流の場として同センターは大きな役割を果たしていますので、今後もねんねクラスや子育てアップ講座など、関係課との連携を深めながら事業内容の充実を図るとともに、支援サポーターの研修などにも力を入れてまいりたいと思います。

議員御指摘のとおり、私は常々、子供は地域の宝であると申し上げてまいりました。これは、将来を担う子供の健全な成長が地域に活力をもたらし、地域に潤いを与えるからです。子供たちは、地域の祭りや行事などで大人の背中を見ながら社会のルールや道徳などを学んで大きくなります。このように、地域には豊かな子供を育てていく人材や力があります。今後もこうした地域の力を十分に生かしていけるよう、地域協議会による放課後児童クラブの運営に対する支援や地域ボランティア、子育てサークルの育成など、引き続き力を入れてまいりたいと思います。

また、先般、社会教育委員より示された、時代の変化に対応した町の社会教育の推進方策につ



いての答申に対する教育委員会での議員御指摘のとおり、最大限尊重すると回答されております。町ではこの答申を受け、平成24年度より集落等での社会教育に関する講演会等への助成事業を予算化しており、教育委員会では、地域協議会の皆さんにこの助成制度の活用について呼びかけを行っているところであります。今後も、地域協議会と教育委員会が協力しながら社会教育活動を引き続き推進していただきたいと思います。

私は、地域の力を子育て支援に生かしていくことは大切なことだと考えておりますので、今後もそのような観点からさまざまな事業に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解と御協力賜りますようよろしくお願いをしまして、御答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） まず、町長は子育て支援センターが子育ての拠点施設であるというふうに表示されておりますが、その拠点施設であるというイメージ、町長が持っておられるそのイメージを教えてくださいと思いますが。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いつでもあそこへ行って子育てについて仲間と語り、そして、時に指導を受けれる人がおられたならば、その人に問いかけてみたいと、そういう場として一番ふさわしいというとらえをいたしております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 町長、もし難しければ担当課長でもいいんですが、今の子育て支援センターの事業の一番重要な事業と申しますか、やっている中で一番参画が多い事業、保護者の、その事業を教えてくださいと思いますが。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町民課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 先ほどの御質問にお答えをしたいと思います。

現在、子育て支援センターの主にはいらっしゃってる皆様は、ゼロ歳から大体3歳、4歳ぐらいまでのお子様を抱えてる未就園時のお母さんとお子様が多くいらしております。先ほどありましたように多いときで1日大体8組程度ありまして、平均すると大体5組前後の親子の皆様がいらしております。そこで一番目的を持っていらっしゃるのは、やはり同じ子育ての悩みなり子供を抱えてるお母さん同士のまず交流、その中でいろんな子育ての悩み等を情報交換したいというのが一番大きな目的だと思っております。それにあわせて、今、支援サポーターを配

置しておりますので、その中でまた悩み等も具体的に相談をしていく、ここが一番大きい点だと思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 何が言いたいかといいますと、子育て支援センター、今、町長が言われたイメージ、とても大切だと思うんですね。本当に悩みを持っている方々が、子育て、今どうしたらいいのか、本当にわかりづらい。どう子供と接していったらいいのか、そこをやっぱり共有しながらその場で解決策を見つけていく、そういう場であってほしいなと私も思っております。

その中で、問題点が幾つかあるかと思えます。今さっきも言われた中で、交流を行う場所であって、そういう中においてやっぱり適切なアドバイスができる環境でなければならないと思っておりますし、そういう問題点がいろいろあるかと思えますが、その中で今これからいろんな事業をやられる中で、お母さん方が企画立案して子育てサポートセンターの事業としてこういうことをやってみたいなというような、そういうような計画はありますか。お母さん方が参画されてそういうようなことをされるといふ計画はありますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現場で今はみささこども園にそういった機能を集積をしてるわけですが、その前は、やすらぎ荘でそういったお母さん方の集まりがございました。こういうことがやってみたいというような形が整った場合に、町に御相談があっているかどうか、あるいは町がどのようにかわりを持ってるか、これも町民課長から答弁させたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） ただいまの御質問ですけれども、今、主に支援センターで実際に講座なりでやっておりますことは、子育てアップ講座というものがございます。これは生涯学習課の方で主に企画立案をしながらともに話し合っていてやっておりますけれども、この中で一番親の皆さんから御要望が多いのは、やはり子供の食育のことですとか、日ごろの悩みについての具体的な講師をお聞きしたいというようなことが多うございます。ですので、先ほど言われましたようにいろんな意見を聞いてというものもありますけれども、今はどちらかという、こちらの方からこういうテーマがありますよというような提案をしておりますので、これからは皆さんの意見も聞きながら、よりよい講座なりを開いていきたいというぐあいに考えます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） そうですね、それが一番大事だと思います。今まではイベント的

なもので、例えば行政が、こうこう考えます、皆さん来てくださいよ、ここのこういう講座がありますから参画してくださいよというようなことだったと思いますけども、これからは、やはり保護者の皆さんやそういう方々と一緒に事業を考えていくべきだなと考えております。

そういう中で、子育て支援というものをやはり保護者の方々と一緒に議論をする場というものがこれから必要となってくるんじゃないかと思いますが、町長、いかがでしょうか、子育て支援ということについて。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議論といいますか、お子さんが健やかに成長していられる、そういう一つの情景を互いに見定めた上で、互いに持っているそういう思いを語り合う、そういう場として極めてアドバイザーも必要であるし、そういった専門的な資格を持っていらっしゃる保育士の方も適任でありましょう。それとまた、子育てを既に終えていらっしゃる方の自己反省の中で、アドバイザーとしてお話をお聞きするというのも非常に大切であろうと思います。そういうところへ出かけていかれて話し合っている方は、私はそれはそれで本当にいいと思っていますが、出かけていかれてない方に対してどのように行政としてアプローチをかけていくかと、このことについては健康福祉課等で相当細やかな計画を立てて進められております。

今回の御質問にお答えをする前に、それぞれの課で子育てに関する講座であるとか事業であるとかというのを出示してくださいと出していただいていたところ、何と何と、非常に数多くのメニューがございました。健康福祉課にしてしかり、町民課にしてしかり、教育委員会の生涯学習課にしてしかり、教育委員会の教育総務課にしてしかり、非常に多岐にわたっておりました。多岐にわたっている中で、これだけの一つの多くの方の計画が子育てにかかわる町民の方にみんなかかわっていただいているんだなと、改めて、多くのかかわっていただいている方に町長としては感謝あるのみという思いで今回の御質問にお答えをさせていただいているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私が言いたかったのは、今、何で子育てが難しくなっているのかな、どうして町は子育て支援をしなくちゃいけないのかな、そういうところを、一番根本的な要因をやはりお互いが共有することがすごく大切なんじゃないかなと思いますので、受ける方も与える方もそうです。だから何で今そういうようなことをしなくてはならないのかということ、やはり原因を探っていくということはとっても大切なことだと思います。そういう意味で、保護者との議論ではないんですけど、そういう話し合いをされたらどうかということでもあります。

それをわかるには、昔の子育ての、今さっき言われましたが、町長もそうだったと思います。毎日山や川に出かけられて真っ黒になっておられたと思いますが、それはやはり親が忙しかったと、親がほったらかしだったという点も昔はあったと思うんですけども、町長の時代もそうだったと思いますが、思い浮かべられてどうですか、昔、自分の子供時代、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員さんとは随分年齢も違いますから、同じようなことであつたのかなと思ひながらでございますけども、やはりフィールドは学校ではなくて、もう野や山であつたように思ひます。これは夏も冬もそうだったように思ひます。冬もスキーの指導員の方が炭を背負って、そして山の適当なゲレンデになるようなところへ炭を背負ってスキーに連れていっていただいていたなということをおもうときに、きょうも前段に教育長と、いろいろなスポーツ少年団の活動をする施設についての御質問やお話もありましたけども、そういうものは全くなかつた形の中で、私たちは縦系列の中で上級生に連れられて、そして川へ行く、山へ行く、それでその川へ行く、山へ行く、その川や山で責任を持ってリーダーとなつておられた上級生のおっしゃることはきちつと聞いて、そして夕方になるとみんな一列にまた並んで家路を急いだというようなことを思い出すときに、やはりウサギ追ひしかの山、まさに小ブナ釣りしかの川であつたのかなということをお思ひます。

しかし、今、それじゃあ即そういうことでもいいではないかということ、やはりいろいろ長所もあれば短所もあるのかなと思ひておりますけども、やはり三朝町の持っている非常にすばらしいこの233.46平方キロメートルのゲレンデは、本当に子供たちとその指導者に、どうぞ、あそこにもここにも行ってみたいと思ふ場所が随分たくさんあろうかと思ひております。そうした野外の活動についてのそれじゃあ指導者が足りてるかといへば、指導者は足りてないというふうに言わざるを得ないのかなというふうに思ひておりますので、こういった指導陣の強化、増強についても今後考えないといけないかなと。そして、前段のスポーツ少年団の指導者の方に対する町としての構え方についても、今後、教育長といろいろ意見交換をしなければいけないかなということをお思ひながら、子供たちを取り巻く環境について、私たちは一生懸命取り組んでいかなければいけないという思いを強くした今日でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） まさに今、町長が言われたことがとっても大切なことなんですよ。地域が子育てをするフィールドがあつた。そこなんです。今の子育てはそういうフィールド

がないわけですね。昭和30年のデータでありますけども、今から57年ぐらいのデータですが、親の仕事の時間は13時間半の仕事の時間をしておりました。朝起きて洗濯をして御飯をつくって、仕事へ行ってまた御飯をつくって、そしてその中で子育てもしたわけですね。でも今のような子育てではなくて、家庭ではなかなかできないから外にほうり出しとったわけですね。それも今のような2人や3人ではなくて、5人も6人も育てていたわけですね。そういうことが昔ではあったということがとっても大切なわけですね。

その中で私たちは地域の中で子育てをするということが、三朝町が、ではどうなのかということをお聞きしたいなと思っております。子供は地域の宝であるというふうに言われて、今さっき町長も大人の背中を見て、地域の力だというふうにおっしゃいました、答弁の中で。私も本当に地域の中でほうり出されて、うちはお寺ですのでよく大工さんが来られてましてね、こうやってかんなをこうして0.0何ミリでシュッとというような削り節みたいなのが出てくるのを見て、格好いいなというようなこともありましたし、それから水を五右衛門ぶろで火をたいたこともありましたし、そういうようなことがとっても大切で、そういうところで自然に道徳心や競争力や協力性やいろんなものを得たわけでありまして。

そういうふうな中で、今は家庭が中心になって子育てをする時代になっているわけですね。でも、そして今、全部親がやらなければいけない時代になっておりますね。その中でどうして育てていったらええのかなと、非常に子育てに悩む方が非常に多くなっている。その中で虐待やいろんな問題ができています。その中では、今、専門員を配置していろんな事業をやりたいということでしたが、今さっき言ったように、家庭支援という形ではないといけません。私。

その中で、社会教育委員会からの答申がありました。この答申の中にでも書いてあったと思いますが、定期講座、それから教室などの学習の機会が減少傾向にある。講座や学習機会が減少傾向にある、ちゃんと書いてあるんです、答申の中に。この中で、家庭支援というような形の中でやっぱり生涯教育の中でやっていかなきゃいけないと思うんですが、町長、ちょっとお考えを。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中でも申し上げましたが、地域や村や、あるいは団体、グループ等でそういった講師を呼んで計画をされて、みずからのそういった知識を学んでいかれたいと考えておられる方への謝金等を含めて、これは教育委員会の方へ予算化をいたしておりますので、御活用いただきたいと思います。やはり学ぶことは非常に大切だというふうに思

っていますので、そういった場の提供と、それに対する経費は町の方でしっかりと構えていかなければいけないと思っていますところでもあります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 今、公民館がなくなって、地域協議会というものが社会教育の推進を細々とやっとなるような状態です。その中で、専門的な知識を持った社会教育を推進する人材というのがやっぱり私は必要じゃないかなと思っています。ぜひ人的な配置も含めて、この中に書いてあります、人的な配置も含めてその研修に積極的に取り組まれないと書いてありますので、そのことも要望していきたいと思っています。よろしくお願いします。

最後に、地域が地域の力で子育てをしなきゃいけないというもう一度コメントをいただいて終わりたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 地域の中に、こういう言い方するといかがなものかなと思いますけど、流儀みたいなものがありますね。非常に伝統的にこの地域はこういうところを大切にしておられる。例えば神社であるとか、あるいは仏閣であるとか、そういうあたりで子供たちは知らず知らずのうちに何かを学んで大きくなってきたんじゃないか、大きくなってきてるんじゃないかと。私たちも振り返ったときに、やはり村の一つのつじ堂であるとかそういうところで多くの友達といろいろ語り合ったり、あるいは時には相撲をとったり、いろんなことがあってる。そういったそれぞれの地域の、あるいは村のありようの中でということをお願いしていかなければいけないなと思っていますところでもございます。そうした中に、地域の子供は地域で育つ、地域で育てるという言葉がぴったりはまるというふうに思っているところでもございます。どうぞ地域を挙げて一人の産声を上げた小さな赤ん坊が大きくなっていく間にしっかりとみんなで支えていただく、そういう町を目指していくために、今後ともに御指導、御鞭撻をいただきたいと思っておるところでもございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 来年度予算にぜひそういう社会教育委員会答申が反映されるような予算がつくことを願ひまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 次に、3番、吉田文夫議員の一般質問を許します。

恋谷橋から三朝大橋周辺の景観と三徳川に生え続くヨシや雑草について、吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今ここへ立つと、執行部の皆さんが一斉に私のこのあたりを眺めております。しっかりとこの光で受けとめて質問をしたいと思えます。

私は、町長に対して質問をいたします。恋谷橋から三朝大橋周辺の景観と三徳川に生え続けるヨシや雑草について伺うものでございます。

現在の三徳川は、その昔から美しい川で知られ、大岩を中心に子供たちがこの川で泳ぎ、小魚をとり、よく遊んだものだ、と、三朝区民の方より昭和時代の懐かしい子供のころの話聞くことができました。また、旅館では玄関先に釣りざおが並べられていて、観光客が魚を釣る姿をよく目にしたのもですとも言われました。年号も平成へと変わり、いつごろからか繰り返し起きた大水により川に土砂がたまり、その上にヨシや雑草が生え始め、年々とふえて広がり、今では恋谷橋から三朝大橋間の川幅の半分以上が、また河原風呂周辺も同じように雑草やヨシが生え、観光地三朝温泉を流れる川とは思えない景観になっているのです。また、大岩から三朝大橋にかけても川いっぱいヨシが生え、水の流れを遮るように、5カ所、また6カ所に分かれて水が流れているのです。この状況を観光関係者はどのようにとらえているかを私は尋ねてみました。ほとんどの方が、三朝温泉は風情や情緒、景観が悪くなってきたと言われます。私は、行政としても何らかの対応、対策をしなければならないと考えます。

以前にもこの問題を取り上げておりますが、ヨシや雑草の撤去について担当課長は、国土交通省三徳川維持管理課に相談をしてみますと答弁を私にされました。その後、私に対して何の回答もされておられません。その後どのようにされたのか経緯を伺いたいし、また、町長としても三朝温泉の改善、改革に取り組まれておられるが、これ以上、三朝温泉のイメージダウンはぜひとも避けるべきであります。三徳川の改善を求めたいと思えますが、町長はどのように考えておられるか伺うものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の、恋谷橋から三朝大橋周辺の景観と三徳川に生え続くヨシや雑草についての御質問にお答えします。

三徳川を挟んでその両岸に温泉旅館が建ち並ぶ風景は、町民の皆さんのみならず、多くの観光客の皆様にとっても心身ともにいやされる三朝温泉ならではの貴重な財産であり、私も、将来に向けて守り続けていかなければならない大切な町の宝であると考えております。

この川に土砂が堆積していること、そして年々生え広がっているヨシや雑草がせっかくの三朝温泉の風景を阻害しているという御指摘をいただきました。三徳川の温泉街部分については県が河川管理者であることから、年1回、キュリー祭の前に草刈り作業をしていただいておりますが、

議員御指摘のとおり、ほぼ年間を通じてヨシや雑草により川のせせらぎが見えなくなっている場合が多いというのが現状であります。これまでも関係者の方々から、年じゅうきれいな清流が流れる温泉街にすることはできないものかという御要望もいただいております。鳥取県にも草刈りの回数をふやしていただくようお願いをしているところではありますが、県内にも多くの河川がございますので、三徳川だけ特別に対応していただくというのは今のところ困難な状況にあるのが実情でございます。

しかしながら、開湯850年を迎える三朝温泉をさらににぎわいのある温泉街にしていくためにも、この問題は、今、私たちが力を合わせて解決していかなければならない課題であると認識しております。議員御承知のとおり、町では三朝温泉の再生に向け、今年度から平成27年度までの3年間、三朝温泉関係者の方々はもとより、地域の皆さんや鳥取県、そして倉吉警察署などの御協力もいただきながら、三朝温泉開湯850年記念事業や温泉街の再生に向けた新たな町づくり等について検討をするため、実行委員会を立ち上げたところでございます。この三徳川の問題につきましても、この実行委員会等を通じて何とか解決に向けてその方策を検討していきたいと思っております。

一方で、三朝温泉のお湯は河川の水位に影響されると言われており、堆積している土砂を撤去するにしましても、果たしてどの程度撤去することが可能なのかといったことや、三朝温泉街の風情を醸し出している大切な資源であるカジカガエルや蛍の生態につきましても、ヨシを除去することによってどのような影響があるのかなど、関係者の方々の御意見を伺いながら調整していかなければならない事案でもございます。

いずれにしましても、町としましては他に類を見ない泉質のよさを誇りとし、観光客の皆さんにわざわざ来ていただく温泉、そして、ただ古いのではなく手入れの行き届いた古き温泉情緒ある町並みが楽しめる温泉として、今こそこの景観を守り続け、自信を持って後世につないでいくことができる仕組みを皆さんとともに考えていかなければならないときであると認識しておりますので、今後とも、吉田議員を初め議員各位の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 答弁をありがとうございました。

実は、私がこの質問書を提出してから10日前後に相なりますけども、その間に町長は、この現地に出向いた、つまり、恋谷橋あるいは三朝大橋へ行って現状をごらんになったか、その点は



どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 数回ございます。まず、恋谷橋の上流で行われたカジカガエルの声を聞く夕べ、このときに、ことしは非常に水が少ないなということを感じながら、余計に生え広がっているヨシや雑草のことが気がかりでございました。いずれにしても、キュリー祭の前にはまずは1回刈るんだからなというふうなことを自分に言い聞かせながら、その後、2度3度、ブランナルのあたりから旅館岩崎さんの前のあたりを歩いて川の状況を見ておりますが、コンクリートで固めた階段のような状態に今なってるわけですけども、以前は木馬（きうま）を組んで、そして水の水位を調節をされた川であるわけです。川に水があることによって自噴泉の出が非常に左右される温泉でありますので、川の水位には非常に旅館の関係者の皆さんも気をつけられた、そういうふう聞いておりますので、水が非常に少なくなっていますので温泉の出は大丈夫かなというようなことも心配をしておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、カジカガエルの声を聞く会はたしか6日の日にあったと思うんですが、あれは夜ですよ。夜と昼の景観は全く違います。そして恋谷橋から岩崎旅館の前を通ったとおっしゃるが、三朝大橋からごらんになりましたか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 恋谷橋から右岸側を歩いて出れば三朝大橋のあたりについてももちろん見えますから、そのあたりも拝見をして見ております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ごらんいただいたということで町長の今お考えを聞かせていただいたんですが、私は、この三徳川に生えるヨシや雑草は異常だと考えます。町長は先ほど答弁にあった、この8月に行われる夏祭り、キュリー祭、これにあわせて県にお願いをしてヨシや雑草を毎年刈り込みが行われていることは私も承知しております。

それで、この刈り込みですが、少しでも早い方がいいと思うんですね、刈り込みするならば。いつごろになるようですか、この刈り込みはいつごろ県の方に要請しますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 建設水道課長から、時期的なものがもしわかっておれば答えさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 先ほどの御質問につきましてお答えさせていただきます。

県の方は、中部地区の天神川の方とか三徳川についての草刈り業務は既に業者に発注しております。まして、業者に聞きますと、7月に入ってから調整して入りたいというふうな答えをいただいております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 実はこの刈り込みは、去年は7月の2日から31日にかけて、かじか橋まで整備をしていただきました。しかし、この夏祭りも終わって秋の観光シーズンを迎えるころには、このヨシや雑草は刈り込みをする前の景観に戻ることを私は記憶してます。要するに、3カ月たてば随分と戻ってくるんですね、もとのようになるんです。

それで、一体このどこをどのように手を加えれば三朝温泉を流れる川として生かされ、要するにあのヨシがどのようにすれば景観がよくなるかということが、町長、何かヒントかアドバイスなどがあればぜひとも伺いたいと思う。どのようにすればあの景観の川の流れが美しく見えるか、提案があれば聞きたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御承知のように、小鹿第二発電所の貯水池から発電所へ鉄管でもって発電をするために落ちてきてる水が、恋谷橋の左岸のところへ出てまいります。その出てくる水が満遍なく、満遍なくというふうになかなかうまくいきませんが、左岸側と右岸側に流れていくように調整を図っていただいていると見えます。そうしないと温泉の出に影響があるということでございますので、そのあたりの調整は、県の河川の維持管理課において機械を入れて時には調整されたこともございますけど、今のところは、今の状態で右岸、左岸ともに大丈夫かなというふうに思っているところでありますが、そうした特有な水の管理を行っているところであって、従前、河川に堆積をしている土砂を撤去する場合も、そう余計は撤去できないと。せいぜい30センチぐらい撤去できるかどうかというふうなことを県からは伺っておるところでございますので、そうした堆積の状況等が撤去しなければならないような状況にあるのかどうかと、このあたりは県の方に問うてみたいというふうに思っています。議員が御指摘されるように、刈るだけではだめなんだと、要は根を取ってしまわないとだめなんだとおっしゃっていることについて、どの程度できるのかというあたりについても要望活動の中で行っていかねばいけないなと思っておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） いろいろその方法はあると思うんですが、私の個人的な考えであ

りますが、提案をさせていただくとすれば、私はこのように思います。恋谷橋東側一帯は、カジカガエル保護のために刈り込みはしても一切さわりません。そしてそのほかでは、町道下河原荒尾線ですね、この恋谷橋から三朝大橋間の護岸に、川幅10メートルほど前後になろうかと思うんですが、びっしりと生えた雑草やヨシを、これをまず取ります。そして川の中の中央部分も取りたいと思います。そしてまた、川の南側護岸は温泉の問題があり、刈り込みをしてもここはさわりたくありません、温泉の問題があります。あとは河原風呂周辺から大岩間にかけて三朝大橋から眺める景観が余りよくないので、ここも取ることにいたします。そうすることで川の景観は大きく改善されると私は思います。

それはなぜかという、私はもう本当に自転車であの恋谷橋から三朝大橋を、そして温泉街を通っていつも見るんですが、これはそんな難しいもんじゃありません。今、重機あるんですね、草を取る、こういうつかむやつがある。これを入れてつかみ取ることができる。そういう重機を使って取ることによって、この川は随分、私は景観がよくなると思ってます。この点については、私の意見に対してどう思いますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 河川の真ん中あたりが少し土砂が高くなってる、そのことについては県の方に何か意味があるのかなと、両側の水の流れを調整をしておられるということがあるのかなというふうに推測はしますけども、県に聞いてみたいというふうに思います。真ん中が取れるかどうかですね。真ん中を取ることで水が一方に、左岸側だけに流れるようになるということになると、やはり右岸側で温泉を求めていらっしゃる方に対しては支障が起こるということになるということなのかなというふうなことを推測の領域で今考えてるわけですけども、それらも含めて鳥取県の方には、きょう議員から御指摘を、あるいは提案をいただいているようなことについて申し上げてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 私は、この土砂を取り除けと言っとるんじゃない。ヨシと雑草を抜いて取りなさいと言ってるんです。取ることだけでいいんです。土砂はそのままでも構わないんです。あれがあってもいいと、真ん中に、狭くなっても構わない。あのヨシや雑草がだめだと言ってる。これが景観を損なっていると、こう私は申し上げてるんです。

それで、来年は三朝温泉、先ほど町長の答弁がありましたけど、開湯850年を迎えますよね。これに対して県外から多くの観光客がこの三朝温泉においでいただくことを想定すれば、この川の景観に対する関係者と今後行政が早々に話し合いをしていただいて、そして協議を進めていた

だいて、国土交通省三徳川維持管理課へヨシの撤去をお願いしたらいいと思う。そしてまた、観光に携わる観光関係者は365日、三朝温泉は休まずお客様を迎え入れて、そのお客様を迎える者としてしっかりとこの問題に私は取り組んでいただきたいと、こう思っているんですが、町長、あなたの指導力も大いに私は影響があるだろうと、こう考えています。その点について、町長に決断と、また決意を再度伺いたいと、こう思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 管理をしていただいている鳥取県に対して要望いたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。今、町長から、要望をいただくと元気よくおっしゃっていただいた。それを私は期待をしたいと思います。

いずれにしても、現在の三朝温泉の状況を考えると、この問題は避けて通れない問題だと私は思っております。今後、ぜひとも町長には関係各位の皆さんに本当に御努力をいただいて、三朝温泉の活性化につなげていただきたいと思っております。

それで、あなたの言う心豊かできらりと光る町づくり、なお一層の御努力を求めて質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫君議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時35分散会

---